

# 別府溝部学園短期大学紀要

第 48 号 令和 8 年 3 月 No. 48 March 2026  
(創立80周年 記念号)

## 目 次

理事長挨拶	溝部 仁	3
「創立80周年記念式典・講演会」報告	溝部佳子	4
学園の歩みとともに	溝部 仁	9
祖国再建は教育にあり	溝部佳子	11
<b>報 告</b>		
6年間の英国教育水準局監査（Ofsted）とロンドン日本人学校経営について	佐藤雅彦	13
「生きる力」を育成する学校経営に関する一考察 －大分市立滝尾中学校（2015-2017）の実践から－	佐藤雅彦	27
社会に開かれた教育課程における学校図書館活用の一考察	佐藤雅彦	35
短大生によるジビエ普及に向けた取り組み	田鹿光紀子	41
普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式 －採点業務の効率化を目指して－	清水 毅	49
歴史上の教育思想家に学ぶ「教育原理」 －教育の理念、並びに教育に関する歴史および思想－	望月美貴	53
保育内容と保育指導法に関する一考察 遊びを通して五領域の総合性をもった学びを支える	和田恵子	61

# 別府溝部学園短期大学紀要

第 48 号 令和 8 年 3 月 No. 48 March 2026  
(創立80周年 記念号)

---



# 理事長挨拶

学校法人溝部学園 理事長・学長

## 溝部 仁



春陽の砌、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本学園は、昭和20年9月に、初代理事長溝部ミツエの教え子達が、今日の糧を得るために「すぐれた技術を身につけたい」と相談に来られ、私塾を開設した時に始まります。昭和21年に別府高等技藝学校を設置し、本年で創立80周年を迎えることとなりました。それ以降、初代理事長・名誉学長・前理事長の三人で、学園を発展させて参りました。三人の懸命な尽力もあったと存じますが、皆様方のご厚情があったればこそと衷心より感佩と深謝を申し上げごあいさついたします。



創立者 溝部ミツエ



相良好仁・相良範子



学校法人溝部学園 副理事長・副学長  
溝部佳子

### 溝部ミツエ先生頌徳の歌

作詞 多田より  
作曲 白根悦子

一、学<sup>には</sup>の園<sup>を</sup>を 建<sup>て</sup>ましし

君<sup>が</sup>念<sup>の</sup>の 偉<sup>大</sup>さよ

衣<sup>縫</sup>ふ<sup>技</sup>を 教<sup>え</sup>つつ

今<sup>日</sup>の栄<sup>え</sup>を 展<sup>き</sup>けり

二、溝<sup>邊</sup>に<sup>咲</sup>きし 花<sup>蓮</sup>

濁<sup>り</sup>に<sup>染</sup>まぬ け<sup>高</sup>さに

清<sup>す</sup>しく<sup>生</sup>きよ 若<sup>人</sup>と

導<sup>き</sup>ましし 尊<sup>さ</sup>よ

三、み<sup>魂</sup>鎮<sup>ま</sup>る 学<sup>び</sup>舎<sup>に</sup>

集<sup>ひ</sup>し<sup>わ</sup>れら み<sup>訓</sup>への

深<sup>き</sup>心<sup>を</sup> 讃<sup>え</sup>つつ

園<sup>の</sup>弥<sup>栄</sup> 祈<sup>る</sup>なり

## 「創立80周年記念式典・講演会」報告

学校法人 溝部学園 別府溝部学園短期大学 副理事長・副学長  
溝 部 佳 子

### Celebrating 80 Years : Report on the Commemorative Ceremony and Anniversary Lecture

MIZOBE Yoshiko

学園創立80周年を迎えた令和7年10月3日(金)、本学園は「ALL溝部」を合言葉に、初代理事長溝部ミツエ先生の建学の志に思いを馳せ、これまでご支援・ご協力くださった方々に感謝し、新たな学園の出発を誓った。

当日は溝部学園体育館に、多数のご来賓と短期大学から幼稚園・保育園までの学生、生徒、園児、教職員等約1,600名が式典に集った。部門別の内訳は別府溝部学園短期大学（学生404名・教職員61名）、大分県歯科技術専門学校（学生59名・教職員8名）、別府溝部学園高等学校（生徒506名・教職員47名）、幼保連携型認定こども園ひめやま幼稚園（園児193名・教職員27名）、児童発達支援センターひめやま（利用児31名・教職員9名）、ひらた保育園（園児59名・教職員15名）、寒田ひめやま保育園（園児120名・教職員17名）、合計は学生・生徒・園児数1,372名、教職員数184名である。別府高等技藝学校設立（昭和21年）当時の慈愛と共感溢れる志とご労苦を振り返った。

開式の辞を溝部太郎経営企画局長が述べた。続いて、頌徳の議を行った。本学園では、毎年、10月の初めに頌徳式を行っている。それは、創立者がどのようなお考えやご意向で創立されたのか、時の流れと共に薄らいでいくことがあるので、その先生のお考えやご意向を学生・生徒・園児たちに周知するためである。そのため、式典の中に、あえて頌徳の議を設けた。

溝部仁理事長が式辞を力強い決意で述べた。

私は、挨拶の中で以下の想いを述べた。「昨今『戦後80年という大きな節目を迎えた今日』という言葉メディアでよく耳にするが、本学園の創立者溝部ミツエ先生は戦後すぐの80年前、『別府高等技芸学校』を創立した。戦争のために、別府の地で生活に困っている女性たち、特に戦争未亡人たちが和裁・洋裁の技術を身につけることで、自立して生きていって欲しいという願いから学校設立を決心された。先生は『いかなる時代にあっても、自ら生きていくことのできる人材の育成』という崇高な精神を、学園創立の当初、建学の精神として掲げ、何とかして、この郷里別府市に教育の基盤を創って自立・自活できる人材を育成したいという願いがあった。そのことから、苦難の道のりを歩まれてきた先生の、教育と経営を発展させた要諦『一念の積み重ねこそ教育と経営の真髄なり』を引き継いでいく所存である」等であった。

その後、佐藤清信実行委員長が挨拶をした。続いて、佐藤樹一郎大分県知事、長野恭紘別府市長、嶋幸一大分県議会議長が来賓祝辞を述べた。ご来賓は29名であった。

この後、永年勤続者表彰があり代表として50年勤続の佐藤清信校長が表彰状を受け取った。

閉式の辞は真部健一短大部長が述べた。

記念講演会では、権藤淳豊和銀行代表取締役頭取が「グローバルな視点をもちつつ、地域社会の発展に役立つことができる人材を目指そう」と題して話した。

謝辞を、私が「創立70周年記念式典」の講演会以来、二度目であることの感謝とお礼を述べ会を締めくくった。

厳粛ななかにも和気あいあいとした記念式典・講演会であった。

学園創立80周年記念式典 (令和7年10月3日)









## 学園の歩みとともに

学校法人 溝部学園 別府溝部学園短期大学 理事長・学長  
溝 部 仁

### Walking Forward with the Spirit of Our Academy

MIZOBE Hitoshi

学校法人溝部学園創立八十周年を迎えるにあたってご挨拶を申し上げます。

初代溝部ミツエ（以下「初代」）先生は、29歳の時に未亡人となりました。その時に、一人娘を母に預け、東京の学校に勉強に行きました。高等女学校の教員資格を取得し大分に戻り、大分県立第一高女（現上野丘高校）等の先生を勤め、京都府立女専（現京都府立大学）に在籍している時に終戦をむかえました。初代は、京都府立女専を続けたかったのですが、第一高女の教え子が、数多く戦争未亡人となっていて、初代に糧を得るための相談に来られたそうです。

幸いなことに、戦争当時、京都府立女専の先生でしたから、大政翼賛会や国防婦人会等に参加していないために、戦後、別府市の婦人会長と未亡人会長に推挙されました。先代は会長として、進駐軍に掛け合いに行き、技術力の低い教え子には、軍服のワッペンを縫うことで、生活の糧を与えたと聞いております。その教え子たちが、毎日のように相談に来るようになったので、昭和20年9月に私塾を開校し、その生徒の数が、数百名を超えたために、昭和21年に別府高等技藝学校を設置したのです。

順調に学校運営を続けていたのですが、新制の高等学校令が公布されていたので、学校法人を設置する計画を立て、昭和28年に学校法人が認可され、昭和31年に別府女子高等学校を設立することになりました。当時の大分県知事木下郁氏から、「県立高校を作るには、土地と建物で、一億円かかるのに、溝部さんは、私財を投げうって

作ってくれた。その恩に報いたいの、入学式に出席したい。」との連絡があったと聞いております。木下郁氏は、計3回入学式に参列して下さったそうです。特筆すべきことだと思念しております。

昭和38年、高校の上に短期大学を設置するために、文部省に申請書を提出し終わった時に、文部省で倒れ、東京大学病院に入院することになったそうです。後で知ったことですが、余命3ヶ月と診断され、病状が安定した時に、九大温研に入院し、放射線治療を続けながら、4月に被服科を開設しました。治療の甲斐もなく昭和39年8月、波乱万丈の人生の幕を下ろしました。61歳でした。その後を継ぎ、名誉学長（父）と理事長（母）の二人三脚で、短大の食物学科と幼児教育学科の設置、大分県歯科技術専門学校の開校と学園を発展させ、昭和54年寒田ひめやま保育園を開設、平成15年には、介護福祉学科を設置、平成21年母が逝去、同年市立平田保育園を民間委託し、ひらた保育園を経営することになりました。本学園は今や7部門を展開し、直近では令和6年8月に児童発達支援センターひめやまが認可されました。

今日、八十周年を迎えることができましたのは、初代・父と母の懸命なる努力もあったと思っておりますが、周りの方々のご厚情とご支援があったからこそと考えております。初代・父と母の後ろ姿を思い浮かべながら、妻（副理事長）と共に今後とも頑張っていく所存ですので、ご協力とご指導をお願いしてご挨拶といたします。



## 祖国再建は教育にあり

学校法人 溝部学園 別府溝部学園短期大学 副理事長・副学長

溝 部 佳 子

### Rebuilding the Nation Through Education

MIZOBE Yoshiko

学校法人溝部学園は創立八十周年を迎えることになりました。創立者溝部ミツエ先生の教育理念である「資格をもつことと誰よりも優れた技術を身につけること」が時代がいかに移り変わろうとも、これからの若者に必要であると考え教育に取り組んでまいりました。このことが、『自立・自活できる人材の育成』という建学の精神となり、今日まで脈々と受け継がれています。

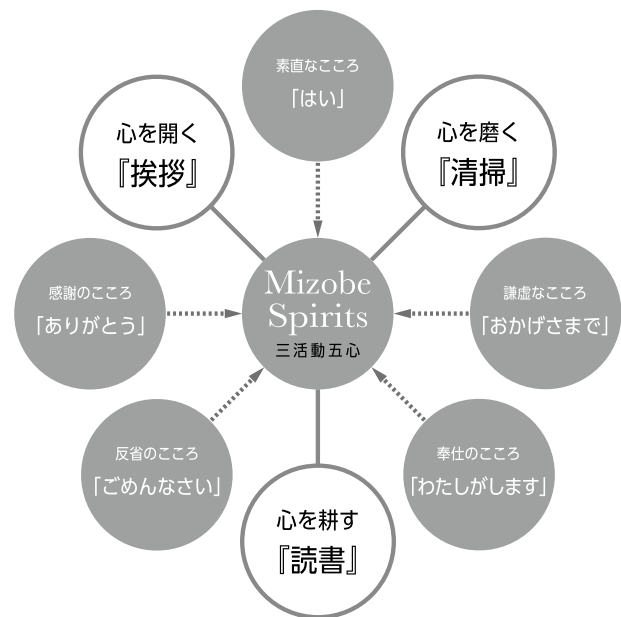
では、溝部ミツエ先生を突き動かしていた原動力は何だったのでしょうか？ それは、日記の中に「私のような苦しみを若い女性たちにさせたくない。何とかして、この郷里別府市に教育の基盤を創って自立・自活できる人材を育成したい」ということがしっかりと書かれてありました。そして、「祖国再建は教育にあり」という言葉も残されていました。

この言葉を引き継ぎ、本学が昨今、特に力を入れていること、それは、私たちの多くは、先の読めない時代に不安を感じていると思います。それでも、背筋を伸ばして前を向いて進んでいくには、人間としての力を高めていくこと、つまり、生徒・学生一人ひとりの人間力を育てることが急務であると考えています。

それを具現化していくために「溝部スピリッツ」。「三活動五心」というものがあります。三活動とは、心を開く『挨拶』、心を磨く『清掃』、心を耕す『読書』、五心とは、感謝のこころ「ありがとう」、素直なこころ「はい」、謙虚なこころ「おかげさまで」、奉仕のこころ「わたしがしま

す」、反省のこころ「ごめんなさい」です。古臭く感じられるかもしれませんが、人間として一番大切な核の部分表現していると信じています。本短期大学には、留学生が半数近くおりますが、日本の文化を伝えるのに、この「三活動五心」が一番理解しやすいと考え、留学生に心に留め置くように伝えています。すると徐々に自分なりに消化し落とし込んでいるようです。

溝部学園は責任をもって、社会や地域の中でその生徒・学生にあった生きる力となる職業選択ができるまで、育ててまいりますことをお誓いして、ご挨拶とさせていただきます。



Mizobe Spirits  
「三活動五心」



# 6年間の英国教育水準局監査 (Ofsted) と ロンドン日本人学校経営について

佐藤 雅彦

Six years of Ofsted inspections and management of the London Japanese School

SATO Masahiko

## I. はじめに

2018年(平成30年)に実施された英国教育水準局(Ofsted)の監査において、ロンドン日本人学校は「Inadequate(不合格)」との評価を受けた。これは通常、新規児童生徒の募集停止、あるいは学校の閉鎖に至る可能性のある厳しい状況であった。

その後、2021年(令和3年)の監査においては、辛うじて「合格」と判定され、学校閉鎖の危機を回避することができた。

筆者(佐藤)は文部科学大臣からの辞令を受け2022年(令和4年)4月に第17代校長として着任した。その後、在英教育施設として英国教育スタンダードの導入およびその維持・発展を目指し、体制整備に取り組んできた。

しかしながら、2023年(令和5年)に実施されたOfstedの監査においては、再び厳しい評価を受ける結果となった。【教育の質】、【児童生徒の行動と態度】、【個人の伸長】の3項目に関しては、「Outstanding(優)」が2項目、「Good(良)」が1項目という極めて高い評価を受けた。一方、【リーダーシップとマネジメント】の項目においては、これまで指摘のなかった着任直後の英国無犯罪証明書の取得に関する事項と運営委員による学校経営に係るリーダーシップ、児童生徒のセーフガーディング等に関する指摘を受け、「Inadequate(不合格)」との総合評価が下された。在外に所在する日本人学校は、今後もこの種の監査を免れることはない。そこで、再び同様の

経営危機に陥ることのないよう、これまでの経緯を整理し、これからの対応の指針とする必要があると考えた。

## II. 英国教育水準局 (Ofsted) による 学校教育監査の概要

Ofstedとは、“Office for Standards in Education”(教育水準局)の略称であり、英国における教育に密接に関わる機関である。

Ofstedは公的機関であるものの、教育省からは独立した準政府機関に属しており、1992年に設立されて以来、英国における学校教育の質の評価に関する公的な基準として機能している。

その主たる目的は、学校教育の質の向上、保護者や地域社会に対する学校選択のための情報提供、ならびに学校に対する法的義務の付与等にある。最大の特徴は、学校を直接訪問の上、授業をはじめとする教育活動を客観的かつ専門的な視点から評価する点にある。

英国内の教育機関はすべて、このOfstedの監査対象とされており、大学、中等教育機関(中学校・高等学校)はもとより、小学校、幼稚園保育園といった初等・幼児教育施設、さらにはチャイルドセンター等の児童関連施設に至るまでその例外はない。したがって、在英日本人学校も同様に、この監査を受ける義務を負っているのだ。

Ofstedは主として公立学校を対象に、教育内容が定められた規準(Standard)に適合しているか否かについて監査を実施する機関であ

る。ロンドン日本人学校は英国において「私立学校（Independent School：独立学校）」として位置づけられているが、これまでもOfstedによる監査を継続的に受けてきた。その監査においては、「独立学校基準（Independent School Standard）」に適合しているかどうかの主たる評価対象とされる（※ISS独立学校基準）。監査の種類には、すべての教育・運営事項を対象とする完全監査（Full Inspection）、過去の監査において指摘された事項に対する対応状況を確認する進捗状況確認監査（School Progress Monitoring Inspection）、および英国教育省の要請に基づいて実施される緊急監査等がある。

完全監査は通常、3～4名の監査官によって2日から3日間にわたり実施されるものでありその実施通知は原則として前日までに行われる。一方、進捗状況確認監査は、1名の監査官によりおおむね1日で実施され、通知は直前になされるのが通例である。

監査項目は多岐にわたり、児童生徒および教員の学習活動、授業に臨む姿勢、教育の質をはじめとして、学習環境に関わる設備やトイレ等の学校施設に至るまで、広範な観点から評価が行われる。また、Ofsted監査は、学力や学習達成度のみに限定されるものではない。たとえば授業中の児童生徒の発言や態度に学習意欲や積極性が見られるかといった、学びに向かう主体的な姿勢も評価対象となる。

さらに、教員による指導の質、授業内容の工夫・改善の有無、教育課程が定められた基準を満たしているかといった点も厳密に審査される。

加えて、差別への対応方針や地域社会との連携状況など、学校の教育活動全般に関わる事項も監査項目に含まれており、その範囲は極めて広い。

完全監査における評価は、4つの主要項目について、「Outstanding(優)」「Good(良)」「Requires Improvement(要改善)」、「Inadequate(不可)」の4段階で示され、そのうち最も低い評価が学校全体の総合評価とされる。一方、進捗状況確認監査においてはこのような段階評価は行われず、過去の完全監査で指摘された事項について、どの項目が是正されたか、あるいは未達成であるかが文書により記述される。

また、保護者の学校経営への参画を促進することを目的として、監査期間中には保護者が匿名で学校に関する意見・要望・懸念等をOfstedに直接伝達できるよう、事前広報がなされる。この仕組みは、学校に対する保護者の率直な意見を反映させる機会と位置づけられており、教育の質の向上や運営改善に資するものとされている。監査において、短期間での改善が困難な課題が指摘された場合には、日常的な学校運営の根本的な見直しや、教育活動全般にわたる改善努力が求められることとなり、必要に応じて厳格な措置が講じられる場合もある。加えて、監査の結果はすべてOfstedにより公的に公開され、その内容はオンライン上で全世界から検索・閲覧可能となっている。したがって、当該報告は各学校の教育的信頼性や透明性に直結するものであり、今後の入学希望者数にも少なからぬ影響を及ぼす要因となる。

### Ⅲ. ロンドン日本人学校のOfsted監査状況

#### (1) 6年間の監査経緯

日付	監査種別	全体的監査結果
2023(R5).6.6～6.8	完全監査	【教育の質】、【児童生徒の行動と態度】 Outstanding(優)、【個人の伸長】 Good(良)という高い評価を受けたが、【リーダーシップとマネジメント】の項目については、セーフガーディング等の指摘がされ、Inadequate(不可)となり、総合では不可と判定された。

日付	監査種別	全体的監査結果
2022(R4).4.26	進捗状況確認監査	要改善…但し、前回の指摘事項については適切な改善がなされているとの評価となった。
2021(R3).7.13-15	完全監査	要改善
2019(R1).10.15	英国教育省・英国外務省・在英国日本大使館・日本人学校運営委員会・学校による意見交換 ※学校存続に係る重要会議であった。	
2019(R1).6.4	進捗状況確認監査	改善されていない
2018(H30).10.30-31	完全監査	不可 (Inadequate)
2018(H30).6.21	進捗状況確認監査	改善されていない
2018(H30).1.15	進捗状況確認監査	改善されていない
2017(H29).7.4-6	完全監査	要改善

ロンドン日本人学校においては、上記表に示すとおり、2017年および2018年の2年間において、合計4回の監査が実施された。これは、2017年7月に行われた監査に対する対応が、2018年1月および6月に実施された進捗状況確認監査において「改善されていない(不十分)」との評価を受けたことに起因し、同年10月に完全監査が実施されるに至ったものである。

## (2) 2018年10月完全監査における指摘事項

2018年10月に実施された完全監査において「Inadequate(不可)」との評価を受けた中で最も重大な指摘事項は【リーダーシップとマネジメント】の項目に関するものであり、特にガバナンスの欠如が問題とされた。当該項目は学校とその統括機関である日本人学校運営委員会との関係性、運営委員会による管理・監督体制ならびに教育活動の質的向上を目指したリーダーシップの在り方等について評価するものである。一般にOfstedが監査対象とする英国内の公立初等・中等教育機関においては、学校運営委員会(ガバナーズ)が人事・財務等に関して広範な権限を有しており、そのリーダーシップや教職員に対する統制の実態が、Ofsted評価における重要な要素となっている。本監査に

おいては、以下のような具体的な指摘がなされた。

※運営委員の任期が1年、派遣教員の任期が2～3年と短期間であることから、学校運営におけるリーダーシップの継続性および安定性に対する懸念があること

※学校評価の手法およびそれに基づく教育改善策が不十分であること

※教員研修を通じた指導力向上の機会が確保されていないこと

さらに、運営委員会に対しては以下のような点が問題視された。

※協議内容が財務事項に偏重し、教育内容の改善に関する指導的な関与が見られないこと

※セーフガーディング(児童生徒の保護)に関する体制整備の不備(例:事務局による職員チェック用データベース[DBS]の整備不全、外部機関との連携体制の欠如、LGBT等の多様性に関する児童生徒への指導不足)

加えて、監査期間中に実施された教職員対象のアンケートにおいて、多くの職員から「学校管理職のリーダーシップに対する懸念」が表明されており、この点も極めて重要な指摘事項として位置づけられていた。

### （3）2018年10月監査結果についての考察

前述のとおり、「不可」と判定された主因は「リーダーシップおよびマネジメントの有効性欠如」にある。この問題に対しては、学校管理職のみならず、運営委員会および日本人学校理事会に対してもOfsted監査に関する積極的な関与を求め、共に取り組む必要があった。これなくしては、評価の改善は望めないはずであった。しかしながら、2018年10月の監査以降に開催された運営委員会および理事会における日本人学校校務報告や理事会報告資料を詳細に辿ってみても、本監査の指摘事項や今後の対応策に関する提案協議の痕跡は確認できなかった。

以上の状況から、当時の運営委員会および理事会においては、Ofsted監査自体の重要性に対する認識が不足し、十分に重視されていなかったことが推察できる。加えて、学校管理職であった当時の校長および事務局長においても、本監査に対する理解および結果に対する責任感が希薄であったと評価せざるを得ない。

### （4）2018年10月監査結果における問題点整理

Ofsted監査に対する認識を、運営委員会および理事会のメンバーであるガバナーが改める必要があった。さらに、学校管理職も監査の重要性を認識し、校長、事務局長、教頭の役割分担を明確にして対応に当たることが最優先である。ロンドン日本人学校は英国在住の日本人有志によって設立され、日本クラブ、在英日系企業、在英国日本国大使館等が深く関与してきた歴史を有する。また、Ofsted監査の取り組み状況および監査結果については、保護者に対しても筋道立った説明を行うことが必須である。

年間約10回開催される日本人学校運営委員会および年間2回の理事会の主な議題は財務問題であった。しかし、これらの委員会においては、各メンバーがOfsted監査に関する状況を適切に認識できるよう、学校側から確実な情報提供を行う必要がある。

監査レポートには、派遣教員および運営委員

会メンバーの頻繁な交替に伴う教育および業務の引継ぎや継続に関する懸念が示されている。交替時には確実な引継ぎを行い、教育活動の継承を示すことが求められる。

また、運営委員会においては、ガバナーとして必要な資格取得や学校教育の現状把握、適切な指導が行われる体制を整備することが必要である。加えて、監査当日には運営委員が学校に集結して対応し、監査官と直接面談できる体制を構築すべきである。

2023年6月の監査においても同様の指摘があったが、「リーダーシップとマネジメントの有効性」項目の大部分を占めるのはセーフガーディングである。2018年の監査では、この対応が不十分であることが明らかとなった。セーフガーディングとは「学校教育における児童生徒の安全確保」を意味するが、日本の学校教育における「安全管理」と比較すると、非常に広範な内容を含む。具体的には、事務局における教職員の無犯罪記録等のデータベース整備、DSL（Designated Safeguarding Leader）および副リーダー（DDSL）の役割分担、児童生徒への虐待や暴力の発見時の対応体制の確立、教育活動における教職員等の見守りの徹底など、管理職をはじめ全職員が共通の理解のもと取り組むことが求められる。

セーフガーディングは学校管理と教育の両面に関わる内容であるが、英国ではその他にも特別支援教育（SEN）、人格・社会・健康・経済教育（PSHE）、2010年平等法（Equality Act 2010）に基づく差別撤廃教育、英国的価値（British Values）の教育などが重視されている。これらは日本の学習指導要領には存在しないが、英国の教育基準においては重要視されており、Ofsted監査においても注視される項目である。

2018年10月監査およびそれ以前の監査報告においても、これらの教育内容への対応が十分でなかったことが指摘されている。

なお、2018年10月完全監査時、校長は北米・欧州日本人学校校長会参加のため対応できず、

運営委員も来校せず監査官との協議を行わなかった。過去の監査においてもガバナーの学校運営参加が強く求められている本校において、管理職は率先して学校経営に自信を持った姿勢を監査官に示す必要があった。

さらに、監査において監査官から求められるのは説明を裏付ける証拠、すなわち実践の記録であり、いわゆるエビデンスの積み重ねが必須なのである。

#### (5) 2019年6月進捗状況確認監査の判定

2018年10月の完全監査において「不十分(Inadequate)」の評価を受けたロンドン日本人学校は、2019年2月に改善計画(Action Plan)を提出した。前年度の評価を踏まえ、指摘事項の是正を目的とした取組を開始したのだ。しかしながら、2019年6月に実施された進捗状況確認監査においては、準備が十分に整っておらず、一部の取組については改善の兆しが認められたものの、全体としては依然として「改善されていない」との評価が下された。

#### (6) 2021年7月監査における指摘事項

2020年1月に中国・武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ロンドン日本人学校においても、年度当初の約2か月間および第3学期の大部分にわたり学校閉鎖が余儀なくされ、オンラインによる授業が実施された。対面授業が可能であった期間においても、全ての学校行事は中止とし、授業も多くの制限下での運営を強いられた。これにより、教育活動の継続そのものに力を注がざるを得ない期間が続いた。この間、Ofstedによる監査も一時停止されるか、またはコロナ禍への対応に限定した監査が実施されるにとどまっていた。

2021年4月には、通常の日課による授業が再開され、校内における監査対応の取組も再始動した。ロックダウンの段階的解除に伴い、学校行事の実施も可能となり、同年7月10日には創立45周年記念運動会を挙行了。その振替休業日である7月12日、本校に対しOfstedより

完全監査実施の通知が電子メールにて送付された。

2021年7月13日から15日にかけて実施された3日間の監査では、これまでの準備が奏功し、大きな混乱もなく、授業観察、教職員および児童生徒へのインタビュー等も円滑に行われた。また、監査期間中には、運営委員長をはじめとするガバナーである運営委員会のメンバー、および在英日本国大使館の領事も来校し、監査官との意見交換を実施した。3名の監査官の予定が頻繁に変更されたため、対応に苦慮する場面もあったが、学校として見てほしいと考えていた教育活動の実施状況については十分に提示することができ、監査官側の評価も概ね好意的であった。特筆すべき点としては、過去の監査において反応が芳しくなかった保護者向けアンケートについて、学校側が改めてその意義を周知し協力を依頼した結果、全家庭数の約9割にあたる190通の回答が寄せられた。この点は、保護者と学校との信頼関係および連携の深さを示すものであり、良好な評価につながったといえる。

監査最終日には、以下のとおり判定結果の口頭報告が行われた。

#### ＜教育面に関する評価＞

【教育の質】：「良 (Good)」

※日本の学習指導要領に準拠した教育課程が編成・実施されている。

※英語教育については一部にsystematicではない非体系的な点が見られる。

※特別支援教育 (SEND) においても一定の取組が行われている。

【児童生徒の行動と態度】：「優 (Outstanding)」

※児童生徒は集団活動への積極的な貢献が見られる。

※保護者と学校との連携が良好であり、教職員と児童生徒の関係性も良好である。

※出席率は98～99%と非常に高水準である。

## 【個人の伸長・自己啓発】：「良（Good）」

※ゲストティーチャーを招聘した授業が実施されている。

※児童生徒の特技や興味関心を発表する機会が多く設けられている。

※修学旅行やグループワークに先立つ英国に関する事前学習も効果的である。

また、PSHE教育（Personal, Social, Health and Economic Education）については、「児童生徒の理解を促す体系的な計画に基づく指導の実施」が今後の課題として指摘された。一方でこれまでも継続して課題とされ、運営委員会および事務局が対応に注力してきた【リーダーシップとマネジメント】の項目については「要改善（Requires Improvement）」との評価を受けた。このため、学校全体の総合評価も「要改善」となった。

※校舎の安全管理（site safety）に関しては、エビデンスの集積が必要である。

※防火管理については、より組織的な取組が求められる。

※保護者との連携は良好である。

※スタッフアンケートの多くは前向きな内容であった。

※多くのスタッフが「管理職は相談しやすい存在である」と回答している。

特に重大な指摘としては、「防火管理体制における迅速かつ適切な対応が取られていない」という点であった。2021年4月に実施された防火監査においては、29か所の是正事項が指摘されていた。これらについては、運営委員会および事務局により夏季休業期間中の対応が計画されていたが、その実施前にOfsted監査が入り、改善が進んでいなかった点が評価に反映された。しかも、2019年10月にも同様の防火監査の指摘があったにもかかわらず、1年9か月以上にわたり是正が行われていなかったことから、「迅速な対応がなされていない」との評価が妥当と判断された。この点については、学校管理職に加え、ガバナーである運営委員会においても、担当業務の把握不足により対応が滞ってい

たことが明らかとなり、改めてガバナンスの在り方が問われる結果となった。以上のとおり、施設管理面での不備が大きな課題となった監査ではあったが、教育面における3項目で高い評価を受けたことは、教職員にとって大きな励みとなった。

## （7）2021年7月監査後の対応

2021年7月の監査において、ロンドン日本人学校は総合評価として「要改善（Requires Improvement）」との判定を受けたが、この結果により直ちに新規児童生徒の募集停止や学校閉鎖等の措置が講じられることは回避された。しかしながら、仮に「良（Good）」の評価を受けていれば、以後数年間は再監査の対象から外れることとなり、また「優（Outstanding）」であれば、特段の問題が生じない限り、監査が実施されない状態となったはずである。ロンドン日本人学校としては、こうした状況を目指して準備を進めてきたが、当時の結果は、まず一步を回復・前進させるものとして評価できるものにとどまった。

監査実施から1週間後、学校が夏季休業期間に入るのにあわせて、管理職および運営委員長代理が作業の進行管理を直接担い、防火監査における29か所の指摘事項に対する対応を開始した。当該対応は中学部棟のトイレ改修工事と時期が重なったが、夏季休業中にほとんどの項目について完了するに至った。なお、当時の未対応箇所は防火扉の更新工事1件であった。この工事は、校内43か所におよぶ防火扉を新たに設置する大規模工事であり、多額の経費と長期の工期を要するため、計画の調整に相当の時間を要した。しかし最終的に、当該工事については2022年夏季休業期間および2023年春季休業期間に実施する旨、施工業者と契約を締結し、全工程を完了している。

また、2021年監査における教育面での主な指摘事項であった「PSHE教育」の充実については当時の教頭及び担当の現地採用教員が中心となり、日本の教育課程および各教科の内容領域

との関連性を明示しつつ、PSHE教育の実施計画を立案した。併せて日常的な授業実践におけるチェック体制を構築し、実施の状況についてはハイライトによる記録・管理を行い、エビデンスの蓄積を継続した。

#### (8) 2022年4月進捗状況確認監査の判定

筆者(佐藤)が着任した令和4年度初めの4月26日、前年度7月に実施された完全監査において「要改善(Requires Improvement)」とされた評価を踏まえ、進捗状況確認監査が実施された。当日は、午前中に監査実施の連絡が入り、その約1時間後には監査官が来校するという極めて通知後短時間での実施開始であり、これは監査に向けた準備時間を意図的に与えないというOfstedの原則的立場を示すものであった。

この監査は、10か月前の「要改善」判定を受けた状況を踏まえたものであったが、結果として、独立学校基準(Independent School Standards)を満たしているとの評価を受け、前回指摘された事項に対し適切な対応が講じられているとの結論が示された。

#### <評価された主な点>

- ※新規派遣教員を含むすべての職員に対してセーフガーディングに関する研修を確実に実施し、その記録(研修記録・出席簿)を整備している点。
- ※防火管理について、職員全員が関与し、定期的な点検を実施している点(防火管理チェック表)。
- ※避難経路が明確に示されており、児童生徒に周知されている点(避難経路図)。
- ※火災発生を想定した避難訓練を実施し、アクトン消防署職員など外部専門家の協力を得て訓練が行われている点。
- ※PSHE教育の新たな取り組みとして、英語科との協働が始まっている点。

#### <校内巡視における確認事項>

2021年度監査において防火管理に関して指摘された事項のうち、防火扉を除くすべての項目について改善が確認された。また、防火扉についても、同年夏季休業期間中に工事実施予定である旨、監査官に報告された。

具体的な改善内容としては、非常出口のサインの明示、図工室の外部出口封鎖、非常灯の新設、レセプション出窓の30分耐火仕様への改修、図書館3階からの非常口の機能確保、校内防火扉の常時閉鎖状態の確認などが挙げられる。

#### <指摘された事項>

- ※Fire Risk Assessment(火災リスク評価)について、資格を有する監査会社によるチェックを受け、そのレビューを最新の状態に更新すること。また、オンサイトレビューの実施日を予約し記録に残すこと。なお、2022年1月7日付レビュー、および2021年12月13日の来校記録との整合性が取れていない旨の指摘があった。
  - ※学校ウェブサイト上のポリシー類の一部に更新されていない文書があること。日本語版英語版の対応状況および更新日を明示した一覧表を作成する必要がある。
  - ※Single Central Record(職員情報の中央記録簿)が最新状態に更新されていないこと。
  - ※指摘事項に対する確認およびフィードバック体制の構築が求められること。
  - ※DSL(Designated Safeguarding Leader)を日本人学校有限会社事務局長が兼任している状況において、その職責が多岐にわたるため、校内における人事配置の工夫が必要であること。
  - ※改善事項の履行状況を定期的に確認し、証拠(エビデンス)の蓄積を行っていくことの重要性。
- なお、本監査の時点では未実施であった防火扉の更新工事については、予定どおり同年夏季休業期間(2022年7月~8月)中にすべて完了しており、その後は適切な安全管理体制が整備

されている。

（9）令和5年6月実施監査の結果について

令和5年6月6日から8日にかけて、ロンドン日本人学校に対する完全監査が実施され、同年7月18日（火）に監査結果の正式通知が本校に到着した。本監査結果については、Ofsted公式ウェブサイトおよび学校ウェブサイトにおいて公表されている。

監査結果は、従来と同様に以下の4観点ならびに総合の計5項目について評価されるものであり、各項目は次の4段階で判定される。

令和5（2023）年実施の監査においては、前々回である平成30年（2018年）完全監査以降、本校教職員が一丸となって継続的に取り組んできた児童生徒の教育に関する3つの評価項目について、「Outstanding（優）」が2項目、「Good（良）」が1項目との極めて高い評価を得た。一方、学校運営に関する分野においては、前回および前々回の監査でも課題として指摘されていた事項に加え、これまでの監査では言及のなかった新任職員に係る英国無犯罪証明

書（DBS）の取得状況、学校運営委員会におけるガバナンスとリーダーシップ、さらには児童生徒のセーフガーディング体制に関する不備等が新たに指摘された。これらを踏まえ、4つの評価観点のうち最も低い評価が総合判定に反映されるというOfstedの評価方針に基づき、総合評価は「Inadequate（不十分）」とされた。

ロンドン日本人学校は、英国に所在する日本人学校として、日本の文部科学省が定める学習指導要領に則り、教育課程を編成・実施している。一方で、英国における私立学校としての法的立場に基づき、本校は英国政府が定める「Independent School Standards（ISS独立学校基準）」に適合した学校運営および教育課程の整備が求められている。

下記のように、2023年（令和5年）6月の監査評価は、これまでと同様に、4つの観点と総合の5項目、それぞれ Outstanding（優）> Good（良）> Requires Improvement（要改善）> Inadequate（不十分）の4段階にて評価された。

＜2023年6月監査評価＞

1. The quality of education	【教育の質】	判定：Outstanding（優）
2. Behaviour and attitudes	【児童生徒の行動と態度】	判定：Outstanding（優）
3. Personal development	【個人の伸長】	判定：Good（良）
4. Leadership and management	【リーダーシップとマネジメント】	判定：Inadequate（不可）
○ Overall effectiveness	【全体】	判定：Inadequate（不可）

前述のような二重の教育制度に準拠すべく、近年、英国の教育において特に重要視されている各分野、すなわち、児童生徒のセーフガーディング（Safeguarding）、特別支援教育（SEN：Special Educational Needs）、2010年平等法（Equality Act 2010）への対応、PSHE（Personal, Social, Health and Economic）教育、及び英国的価値

（British Values）に関する教育内容の整備と実践を積極的に進めていた。また、学校の管理運営面においても、英国において求められる管理体制の構築を図り、新たに実務執行機能を担う「執行委員会」を設置するとともに、学校運営委員会が監督・監査機能を果たす体制へと見直しを進め、ガバナンスの強化と運営の透明性向上に取り組ん

できたところであった。

3日間にわたり実施された監査においては、監査官による学校運営委員、事務局長、校長との面談に加え、教員や事務局職員等、学校スタッフとの個別面談、小学部児童および中学部生徒とのディスカッション、ならびに各種エビデンス資料の確認等、多角的かつ網羅的な情報収集が行われた。面談後の聞き取りによれば、教職員および児童生徒は、それぞれの立場に応じて適切に対応したものと評価される。

また、急遽実施を依頼した保護者向けアンケートについては、前回は上回る195件の回答が寄せられたと報告を受けている。これらの回答に対し、監査官からは「本校の教育活動に対する保護者の理解と協力は極めて良好である」との肯定的な評価が示された。以下に、当該の監査における各評価観点ごとの概要を記載する。

#### ◇【教育の質】：Outstanding（優）

※学校リーダーは、高水準のカリキュラム編成に責任を持ち、児童生徒に提供している。教科の枠を超え、習得すべき知識について全教員が十分に検討し、協力して取り組んでいる。

※カリキュラムは、教授すべき知識・技能および学習意欲の醸成を段階的に示している。

※児童生徒は優れた学業成績を収め、幅広い教科にわたる詳細な知識を習得している。

※教員は幅広い専門知識を有し、質の高い教材を準備してカリキュラムを遂行し、児童生徒に新しい学習内容を明確に指導している。

※教員は児童生徒に既習事項の復習機会を多く設けており、重要な知識の定着を図っている。

※教員は児童生徒の障がいや特別な教育的ニーズを把握し、適切な支援体制を構築・実践している。

※学校リーダーは、ロンドンの特性を活かした多様な活動をカリキュラムに取り入れ、児童生徒の学習を豊かにしている。

※スコットランドや英国各地への教育旅行な

ど、児童生徒の異文化理解と文化的経験の促進が計画的に実施されている。

※カリキュラムに組み込まれた英国文化施設への校外学習や、課外活動としてのスポーツ音楽、美術等の部活動は児童生徒の人格形成に寄与している。

※PSHE教育は内容・方法が練られて実施されており、児童生徒が社会について幅広く理解できるよう、多様なトピックと関連づけて指導されている。多様な信仰や文化、犯罪に関する学習も含まれている。

※人間関係および性教育に関しては、法定ガイダンスが十分に考慮されている。

※英語を母語としない児童生徒が多数を占めるが、学校リーダーおよび英語教育指導者は包括的かつ意欲的な英語カリキュラムを編成提供している。

※英語教育指導者は、児童生徒が効果的に知識・技能を身につけられるよう必要な専門性を有しており、リーディング指導においてはフォニックスを取り入れ、正確かつ流暢な読解力の育成に努めている。

※教育の質向上に向けた指導者の強い意志は学校全体で一貫して実現されている。

#### ◇【児童生徒の行動と態度】：Outstanding（優）

※教員は、児童生徒に対し、誠実な行動のあり方および社会に積極的に貢献する方法について指導している。

※児童生徒は登校を楽しんでおり、このことは高い出席率にも表れている。

※児童生徒は他者に対して親切であり、転入生へのサポートも欠かさない。

※児童生徒は、何か心配事がある場合には、信頼できる教員に速やかに相談できることを理解している。

※児童生徒は自校を大切に誇りを持っており、その姿勢は毎日の清掃活動の様子からも窺える。

※各教室の雰囲気には強い向上心が感じられ児童生徒は成果を上げるための努力を継続し

積極的に授業参加している。この姿勢は学業の成功に大きく寄与している。

※児童生徒は自治的な活動を通じてリーダーシップを発揮している。例えば、環境委員会は学校入口に「ウェルカムガーデン」を設置し、植栽を行っている。

※児童生徒の行動および態度の向上に対する指導者の意欲は、学校全体で一貫して実現されている。

◇【個人の伸長】：Good（良）

※教員は、児童生徒の個人的成長を支援するため、多様で充実した機会を提供し、個々の行動にも細やかな配慮を行っている。

※学校リーダーは、児童生徒の才能や興味を伸ばすことを優先しており、例として全児童生徒を対象とした「写生大会」を毎年開催している。

※教員は、児童生徒に対して有益な進路ガイダンスを提供している。

※中学部の生徒には職場体験の機会が設けられている。

※教員は、児童生徒が適切かつ合理的なワークバランスを維持できるよう配慮し、計画的に実施している。

◇【リーダーシップとマネジメント】：

Inadequate（不十分）

※学校運営委員は短期間で交代し、校長および教頭も数年以内に帰国して新任者と交代している。運営委員会による学校監督の継続性を確保するため、明確な規定の整備が求められる。

※運営委員および学校管理職員の交代時に、効果的かつ有益な引継ぎを実施するための戦略および手順の整備が必要である。

※英国独立学校に関わる法的義務について、運営委員および学校管理職員が着任直後に必要な知識を得られる仕組みの構築が求められる。

※セーフガーディングに関しては、新規採用

職員の適性審査プロセスが不十分であり、児童生徒と接するのに適しているかの審査が強化されるべきである。英国の学校で勤務するには、渡英前国での無犯罪証明に加え、英国の Disclosure and Barring Service (DBS) のチェック完了が必要である。運営委員の適性確認においても法定ガイダンスに従う必要がある。

※ DSL (Designated Safeguarding Leader) および DDSL (Deputy DSL) をはじめとするセーフガーディングリーダーは、最新の法令・ガイダンスを積極的に学び、全教職員がその知識を共有し習得する体制を構築しなければならない。

(「KCSIE 教育現場における子どもの安全の確保2023」)

※教員は、最新のセーフガーディングに関する知識を習得し、児童生徒が直面する可能性のある各種リスクを十分に理解し、あらゆる保護上の懸念に注意を払う能力を備える必要がある。

※教員は、ネット上のいじめや搾取など多様なリスクについてガイダンスを参照して学習しているが、最新の内容についての理解は依然として不十分である。

※児童生徒はインタビューにおいて、何か心配事があれば信頼できるスタッフに相談することを認識していると回答している。

※ PSHE 関連のカリキュラムを通じて、児童生徒は健康、薬物・アルコールの乱用防止、精神衛生、ネット上の安全等、多様なリスクと自己防衛方法について学んでいる。また、健全な人間関係の築き方や同意の重要性についても学習している。

※当校の児童生徒の安全保護方針は、学校ウェブサイトにて公開されている。

前述のとおり、2018年の前々回監査においては、Leadership and management（リーダーシップとマネジメント）の観点で今回と同様に、Inadequate（不十分）の評価を受け

た。これを踏まえ、学校は改善策に基づく取り組みを継続し前回2021年の監査では同項目において Requires improvement (要改善) へと一歩前進した。当時の主な指摘事項は、防火扉をはじめとする校舎の防火管理体制に関するものであったが、2022年4月の進捗監査においてはこれを解消し、同年8月には「英国インデペンデントスクール基準を満たしている」という通知を受けている。

しかしながら、今回はこれまで指摘のなかった英国の Disclosure and Barring Service (DBS) 取得の必要性 (これまででは日本からの着任に際しての日本での無犯罪証明のみであった) や、セーフガーディング研修強化等が指摘された。

加えて、課題となっていた運営委員会のリーダーシップのあり方や、運営委員および学校管理職員の任期や交代時の引継ぎ体制についても指摘があった。

遺憾ながら、今回の監査においては4観点すべてにおいては Outstanding や Good の評価は得られなかった。しかしながら、教育に関する3項目では前回2021年完全監査よりも更なる改善が認められた。

監査結果を詳細に検討すると、日本と英国の文化や価値観の違いを感じる部分はあるが、校長として結果を重く受け止め、改善策を検討し実施していく必要があると強く認識した。日本および英国の両教育基準を満たし続けることは容易ではないが、ロンドン日本学校に勤務した教職員一同が、当校で学ぶ児童生徒のために永続的に努力していくことが求められる。

#### (10) 2023年度後半の監査対応

2023年6月の監査結果を受けて、その後、児童生徒の福祉を保護・促進するために効果的かつ包括的な体制を整備してきた。危害を未然に防ぎ、潜在的な危険から子どもたちを守り、必要に応じて支援を提供するために、教職員が取り組んだ主な施策は以下のとおりである。

※運営・戦略・ガバナンス面のセーフガーディン

グ専門コンサルタントを雇用

※2023年10月にセーフガード監査を実施し、報告書と行動計画を作成

※DSL (Designated Safeguarding Leader) / DDSL (Deputy DSL) の職務記述書を作成し、スタッフの責任範囲を明確化

※DDSLを2名増員し、児童生徒および保護者が複数の専門的相談相手を持てる体制を整備

※DDSLはレベル3 (L3) の保護トレーニングを受講し、役割に自信を持てるよう支援

※最新の KCSiE (Keeping Children Safe in Education) ガイダンスに基づき、保護方針と児童保護方針を見直し、2023年9月1日付で全職員に配布。遵守確認のための研修を実施

※全職員は早期支援が必要な児童を識別するための訓練を受け、KCSiEパート1および付録B 2023、並びに当校の「児童生徒保護方針」を読み理解、責任の認識と遵守を署名で表明  
 ※保護に関する懸念事項は迅速に報告・対応される明確なシステムを設置。全職員が保護体制を理解し、DSL/DDSLの役割や報告手順と児童ソーシャルケア (MASH) への連絡方法) を熟知

※セーフガード・ガイドラインの日本語訳を作成し、全スタッフがアクセスしやすいよう配慮

※保護措置は全学年団、プライマリー・セカンダリーのミーティングやブリーフィングで常時議題に挙げられ、職員が質問やフィードバックを行う機会を設置

※LADO (Local Authority Designated Officer) が定期的に学校を訪問し、連絡を取り合い、最新の状況を把握

※保護チームの連絡先ポスターを日本語・英語で作成し、教室、共同学習エリア、玄関、廊下、オフィス、職員室、Webサイトに掲示

※ワークショップを通じて職員の知識ギャップを特定し、CPD (継続的専門能力開発) に反映 (説明会、会議、研修、メンタリング、コーチング等)

- ※全スタッフが保護に関する複数回のアンケートに回答し、その結果を分析。保護方針・手順の理解と遵守について確認
- ※指摘されたギャップを踏まえ、最新の法定ガイダンスおよびISS（Independent School Standards）を満たすためのトレーニング計画を作成し、スタッフの知識を最新に維持
- ※コンサルタントが包括的な職員導入方針と保護指導ハンドブックを作成。英国到着前に新規職員へ配布し、試用期間中に記入するチェックリストを導入
- ※教員、サポートスタッフ、ガバナーを含む全スタッフおよび指導者について、子どもたちと働く適性、必要条件の充足、および役割責任の適正を確認し、学校全体の安全・効果に寄与していることを確保
- ※全スタッフおよび指導者に対して、犯罪歴チェックや推薦状確認を含む適切な身元調査を実施
- ※規制対象活動からの締め出しや禁止事項に該当する者はなし
- ※犯罪歴の強化チェックを任命前または任命後速やかに完了し、証明書を発行
- ※SCR（Single Central Record）は最新かつ完全な状態を保ち、保護ガバナーが学期ごとに点検

#### <苦情の処理方法>

- ※ガバナーは、保護者からの苦情が公平・透明かつ効果的に処理されるよう、ISSに沿った苦情処理手順の更新を徹底
- ※SMC（School Management Committee）は寄せられた苦情について十分な情報を把握し、学校がポリシーに則り適切に処理していることを確認

#### <学校におけるリーダーシップと管理の質>

- ※学校の指導者および管理職（ガバナーを含む）は、役割を適切に果たすために必要な研修を受けている。
- ※全員が、KCSiE Part 1およびAnnex B（2023

年版）、ならびに学校の『Child Protection and Safeguarding Policy』を熟読・理解し、その責任を自覚し、方針を遵守することに署名している。

- ※常に最新の知識を維持するため、継続的な専門能力開発（CPD）に積極的に取り組んでいる。
- ※児童生徒の福祉向上に対して、リーダー層が責任を持って効果的に対応している。
- ※保護に関する懸念事項の報告と対応のために明確なシステムが整備されており、すべてのガバナーがこの仕組みを理解している。
- ※DSL/DDSLの担当者および、懸念事項の報告先（MASH等）についても十分に把握している。これらの取り組みは、2023年11月17日～21日に実施されたアンケート結果により裏付けられている。
- ※英語版ウェブサイトが整備され、全ての方針文書が掲載されている。
- ※学校方針の見直しを定期的に行うため、方針が作成され計画的な更新が進められている。
- ※コンサルタントの継続的な支援により、リーダーシップのコーチングやメンタリングが行われ、リーダー層の自信と力量向上につながっている。
- ※セーフガーディング・ガバナーが任命されており、定期的なモニタリング訪問を実施
- ※報告書はSMC（School Management Committee）に提出されている。
- ※新たに任命されたガバナーおよびシニア・リーダーに対しては、適切な引き継ぎが実施されている。
- ※ガバナーおよびシニア・リーダーのためにコンプライアンス確保を目的としたハンドブックが作成された。
- ※セーフガーディングはSMCの常設議題となっており、DSLおよび保護担当ガバナーから月次で報告が行われている。
- ※ガバナー・オーディットを実施し、強み・課題・研修ニーズを特定している。
- ※インシデント・ログが整備され、指導者は生

徒・保護者・職員と積極的に関わり、懸念事項に対する対応を行っている。

※DSL/DDSLおよびカリキュラムリーダーが任命され、学校全体で保護活動を推進している。

※具体的には以下の担当が設定されている

- ◆RSE：〇〇教員
- ◆Prevent・チャンネル：〇〇教員
- ◆アーリーヘルプ：〇〇教員
- ◆オペレーション・エンコンパス：〇〇教員
- ◆メンタルヘルス：〇〇教員
- ◆Looked After Pupilsおよび Young Carers：〇〇教員
- ◆DSL/DDSLの連絡先情報はMASHと連携して最新化されている。

※保護に関する研修は、法改正の内容に応じて適宜更新されている。会議・研修を通じてネットワークを広げ、優れた実践例を共有。戦略コンサルタントも保護ネットワークの一員として、必要に応じ最新の研修情報を提供している。

※運営委員長（ガバナー会長：2023年11月任命）、運営委員長補佐（保護ガバナー：2023年11月任命）、および事務局長（DSL兼任：2024年3月任命）がそれぞれ着任済み。

※厳格な採用手続きが導入され、子どもと適切に関わるできない人物が雇用やボランティア活動に関与することを防止している。

※PSHE/RSEのカリキュラム概要が整備され、長期・短期の計画を通じて保護に関するすべてのトピックが網羅されていることが確認されている。これには授業観察、ワークの精査生徒の進度会議等による監視・評価・見直しも含まれる。

※保護に関する情報は、クラスブログや学校ニュースレターに定期的に掲載されている。

※保護者向けワークショップも開催されており、保護者の質問やフィードバックを受ける機会を通して、信頼関係の構築とオープンなコミュニケーションの促進に努めている。保護者・生徒・職員がオンライン上の安全に関

する意識を高めている。

※児童生徒の保護に関するリーフレットが作成され、受付で来訪者全員に配布されている。

以上の取り組みは、「ロンドン日本人学校行動計画」に明示されている。本行動計画は、Ofstedによる監査報告書で指摘された主な課題に対し、学校としてどのように対応し、改善を図るかを具体的に示すものである。2023年6月の監査結果を受けて、同年9月20日付で初版の行動計画を作成したが、これはDfE（英国教育省）により却下された。これを踏まえ、学校として児童生徒の保護に対する強いコミットメントを再確認し、内容を精査・再構成したうえで同年11月に改訂版行動計画を策定した。

#### IV. まとめとして

##### 【在英教育施設として、日本の学習指導要領に基づく教育を実践すること】

ロンドン日本人学校は、文部科学省より認定を受けた在外教育施設として、ロンドン日本人学校有限会社が設置する私立学校であり、日本の学習指導要領に則って教育活動を展開している。また同時に、英国教育省（DfE）により認可された私立学校でもあり、英国の私立学校基準（Independent School Standards：ISS）に準拠し、教育水準局（Ofsted）による監査を受ける必要がある。この二重の立場は、単に「日本の教育課程を英国で実施する」ことを意味するものではない。教育とは、その国や地域の文化・価値観を反映する営みであり、日本の教育理念に基づく「主体的・対話的で深い学び」を追求しながら、同時に英国の教育基準や法的要件に適合する教育課程の編成が求められるのである。

異なる文化や価値観の中で教育を実践することには、大きな困難が伴う。日本と英国の教育制度や考え方の違いを理解し、それぞれの基準に対応した教育を展開することは、現場の教職員にとって決して容易なことではない。Ofsted監査への対応も、教職員にとっては業務負担が大きく、抵抗感を覚えることもあった。しかしながら、それ

は単なる義務ではなく、英国における教育の質と児童生徒の安全を確保するために不可欠な要素であると理解を深め、その思いを伝え続けることにより校長在職2年目には教職員一人一人が前向きに取り組む姿勢を見せてくれた。

2023年6月のOfsted監査後も、評価結果を受けての改善活動、進捗確認監査、さらには再度の完全監査の可能性もある中で、当校は引き続き、監査対応体制の継続的な見直しと強化に努めている。とりわけ、毎年3月に約3分の1の派遣教員が交代するという在外教育施設特有の状況に鑑み、新任教員への迅速かつ的確な研修・引継ぎが極めて重要であり、監査への理解を早期に浸透させる体制の構築が急務である。

さらに、コロナ禍以降の社会的影響や、ロシア・ウクライナ情勢といった国際情勢、加えて世界的な経済不安の中で、在外教育施設の運営は、以前にも増して多くの課題を抱えている。日系企業の動向を含む日本経済の変化も、学校運営に直接的な影響を及ぼす現実がある。

かかる厳しい環境下においても、ロンドン日本人学校が2026年に設立50周年という重要な節目を確実に迎えるとともに、今後も数十年、さらには数百年にわたり、当地において学ぶ日本人児童生徒の健全な成長を支える教育拠点として存続し続けることを、切に願うものである。

## V. 引用文献

- 2019 Department for Education 独立学校基準  
Department for Education 教育課程編成の  
基本方針（翻訳）  
The Education (Independent School  
Standards) Regulations 2019年4月
- 2023 Department for Education  
Department for Education 教育現場における  
子どもの安全の確保  
学校とカレッジのための法定ガイダンス  
Keeping\_children\_safe\_in\_education\_  
2023\_part\_one
- ロンドン日本人学校 2023  
ロンドン日本人学校行動計画

- The Japanese School Action Plan - Final  
ロンドン日本人学校 2023  
ロンドン日本人学校通信 2023.7.20  
Ofsted結果通知報告 臨時号  
ロンドン日本人学校 2023  
ロンドン日本人学校通信 2024.1.11  
学校評価結果公表  
ロンドン日本人学校 2024  
令和6年度学校経営（案）概要 2024.4.1

# 「生きる力」を育成する学校経営に関する一考察 —大分市立滝尾中学校(2015-2017)の実践から—

佐藤 雅彦

## A Study on Enhancing School Management to Foster “Zest for Living” in Children

SATO Masahiko

### I. はじめに

大分市立滝尾中学校は、史跡「滝尾百穴」に代表されるように、多くの歴史的遺産に囲まれて立地している。校区内には古墳や石仏も現存しており、地域全体に古代文化の趣が色濃く残されている。また、滝尾地区は大分市の中心部に近接し、官公庁街および繁華街へは自動車です15分程度の距離に位置している。この地理的特性に加え、工業団地の進出、区画整理事業、高速道路の米良インターチェンジの整備などが進展した結果、マンション建設や大規模団地化が急速に進行した。また、スポーツ公園や郊外型商業施設等の整備が進むにつれて、かつて学校周辺を取り巻いていた山々の緑も減少しつつある。

生徒数の推移をみると、2010年度(868名)から2015年度(981名)までは年々増加傾向を示していた(いずれも5月1日現在の数値)。しかし2025年度には762名となり、過去5年間においては減少傾向に転じている。とはいえ、現在においても本校は県内有数の大規模中学校の一つである。

筆者(佐藤)が校長として本校に着任した2015年度当時、生徒および教職員は「県下有数の中学校」として名実ともに評価されることを目指し、「凡事徹底」を校是として日常の教育活動に真摯に取り組んでいた。具体的には、「先手あいさつ」「ノーチャイム・2分前着席」「無言ピカピカ清掃」「花いっぱい運動」など、生徒と教員が共に成長するための実践が継続されていた。これらの

取り組みは、健やかな心身の育成を目指す本校の教育活動の核を成していた。

1947年、戦後の混乱と廃墟の中において、学制改革により6・3・3制が導入され、新たな学校制度が始動した。このような社会的転換期において、滝尾中学校は地域有志の自主的な運動により開校した。

2026年には創立80周年を迎えるに至る。校歌には、「自治の手旗をふりかざす 立て 若人の心意気 新しき世代をになう おゝ 滝中われらの母校」と謳われており、創立当初の関係者が抱いていた自立・自律の精神および新しい時代を担うという気概が明確に表現されている。この建学の精神は、現在の滝尾中学校の生徒たちにも確実に受け継がれている。日々の学習活動はもとより、生徒会活動や部活動に主体的に取り組み、さらに地域の養護老人施設へのボランティア活動にも積極的に参加するなど、学校内外において自律的かつ協働的な姿勢を示している。

### II. 学校の状況(2016年度当時)

本校における教育活動は、「一人一人が輝く滝尾中学校」を主たるスローガンとし、生徒・保護者・地域住民、ならびに本校に過去勤務した教職員の継続的かつ協働的な努力に支えられてきた。こうした取組の積み重ねにより、生徒は秩序と落ち着きのある教育環境の中で、安定した学校生活を送ることが可能となっていた。教職員における指導の基本的姿勢は「率先垂範」であり、

あいさつの励行、時間を意識した行動、無言での清掃活動等については、教員自らが模範を示し、その意義を生徒に明確に伝える実践がなされていた。また、指導および支援の方向性を全教職員で共有し、「職員室を出てからが勝負である」との共通認識のもと、教育現場での直接的な対応を重視した指導が日常的に行われていた。これらの取組の成果として、生徒の集団としての生活リズムは秩序と規律をもって確立されており、教育効果としても一定の成果を確認することができた。

一方で、生徒個々の生活実態に目を向けると、要保護および準要保護に該当する家庭の割合は15%を超えており、母子家庭・父子家庭の増加が顕著であった時期に重なる。加えて、経済的に困難な状況に置かれている家庭も年々増加傾向にあり、家庭環境に起因する課題が多様化・複雑化していた。こうした背景のもと、基本的な生活習慣が十分に確立されていない生徒も見受けられ、その結果として学習習慣が定着せず、学力の向上に困難を抱える者が一定数存在していた。また、生徒間における対人関係の構築が不十分なために、集団内での調和を欠きトラブルに発展するケースも少なくなかったのが実情である。



〔70周年記念航空写真 全校生徒で校章を描く〕

### Ⅲ. 重点課題への取組

#### 1. 確かな学力の定着・向上

～ 学校研究・校内研修を核に ～

◇2016年度 研究主題

「生徒自らが意欲的に学び合う学習指導のあり方」～生徒指導の三機能を生かして～

(1) 学び合う（支え合う）学習集団づくりを

推進する。

- ① 学習規律の更なる定着を図る。(ノーチャイム・教師1分前入室完了・挨拶による始終)
  - ② 学習環境を整備して授業に臨む。(机の整理整頓・ロッカー、ごみ箱、掲示物の整理)
- (2) 校内研修の充実による魅力ある授業づくりを推進する。「滝中スタンダード」の共通理解と実践
- ① [生徒指導の三機能]自己決定・自己存在感・共感的人間関係
  - ② めあて→振り返り、課題→まとめ[タキちゃんボード]新調(言語活動の充実・ICT機器の活用)

### 「滝中スタンダード」

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の魅力ある授業

#### ゴールを明確にしてブラッシュアップ

- 1 1時間完結型授業  
(「めあて」と「振り返り」のある授業)
- 2 板書の構造化・板書とノート一体化
- 3 習熟の程度に応じたきめ細かい指導の充実

+

#### 生徒指導の3機能を意識して

- 4 問題解決的な展開の授業  
(単元 あるいは 1単位時間)



### 滝中が目指す授業改善のポイント3

自然と生徒主体の授業、問題解決的な展開の授業になるはず

#### 1 自己決定の場を与える

課題に対して、追求し自分の考えをもつ



#### 2 自己存在感を与える

個々の活躍の場(発表・発信)・成就感  
個に応じた指導



#### 3 共感的人言関係を育む

交流し、他者を認め合い、励まし合い  
新しい考えを創造



(3) 教師一人一人の授業力の向上を図る。

- ① 互見授業を推進する。(異教科、学活・道徳を含み全教員が提案2[略案提示]、参観3以上)
- ② 板書の構造化と適切な発問、わかる授業

(UD:ユニバーサルデザイン)を推進する。

- (4) 基礎・基本の定着と活用力の向上を図る。
  - ① つまずきの発見と個別指導の充実を図る。(机間指導、ノート点検評価)
  - ② 繰り返し、反復学習を推進する。(朝学習、業間・放課後質問教室の充実)
  - ③ 計画的な個別・補充・発展学習を推進。

\*職員朝礼で、校長(佐藤)が伝えた言葉から  
【学力向上に関すること】

- ・目の前にいるこの子(たち)のために
- ・先生方が日々行っている「当たり前を磨く指導」こそ、学力向上の手立てであり、先手生徒指導である。(教師1分前入室)、(整理整頓)、(先手あいさつ)等々
- ・学力は授業改善で必ず伸びる。授業において生徒の学びに向かう姿勢が前向きになれば、家庭学習にも良い影響を与えるからだ。
- ・「ねらい」は先生のもの、「めあて」は生徒のもの(意欲をもてる「めあて」を抱かせる)
- ・学習環境が整っていないことが「気になり見過ごせない感性」を教師がもてることがとても大事!
- ・観点(生徒指導の三機能)をもって授業を行い、視点(生徒指導の三機能)をもって互見授業に臨む。
- ・特活「学校行事」で育むべき「望ましい人間関係」、「自主的実践的な態度」は、学力向上に直結する。
- ・学力向上についても、学年・学級ごとにどのような学期にしたいのか、まず、「かたち」を定める。それを目指して、生徒の心を育てる。その取組は、必ず生徒の「姿」となり表出される。「かたち」→「心」→「姿」の順だ。

展示物の整理)

- ② 無言ピカピカ清掃の実践継続(滝尾中学校実践の宝)
- ③ 「花いっぱい運動」「朝夕の奉仕清掃活動」の実践継続
- (4) 特別活動の充実(集団所属感・連帯感・協力する心)自己有用感の醸成
  - ① 生徒と教師の協働作業推進(清掃・部活動・体育大会、文化発表会等の学校行事、奉仕活動等)
  - ② 生徒会活動の充実、諸行事の充実、学年独自活動奨励(あたりまえを磨き[BEST]へ)(いじめゼロをさらに推進)
- (5) 生徒の活躍場面増(大車輪賞・善行賞・読書1万P賞等の生徒表彰の継続)
- (6) 地域との連携(学校便り年間20号発行・HP更新70回以上)
- (7) 登校時・給食時・清掃時、職員室0人運動を推進(生徒との触れ合い増、危機管理体制の強化)教職員全員での登校指導・給食指導・清掃指導の継続



平成28年度滝中生徒会スローガン「BEST」

## 2. 豊かな心をはぐくむ教育活動の充実

- (1) 生徒との触れ合い増(相談活動、生徒一人一人とのコミュニケーション・生活ノートの充実)
- (2) 道徳授業の充実(要である道徳授業の質を高める)特別の教科道徳で実施する
- (3) 美しい学校づくり(豊かな感性・愛校心あふれる環境づくり)
  - ① 校内の美しい空間づくりの推進(掲示物

## 3. 体力の向上と心身の健康の保持増進

- (1) 部活動の奨励を図る。(課後の諸会議の簡素化と、部活動全員体制での指導)
- (2) 保健体育科の授業及び体育的行事の充実を図る。保健体育科授業が、学習規律の確立に大きく貢献
 

全学年統一した保健体育科授業形態の取組(体づくり運動、集団行動、体力テストによる体力向上)

(3) 給食指導の充実と食育の推進



集団行動については、学期の始めや領域が変わる際に動きを確認しているため、生徒は、教員が何も言わなくても整列等を自主的におこなえる。



4. 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

(1) 個に応じた支援体制の確立。

- ① 自尊感情醸成を旨とし、職員研修を通して発達障がい支援を含め実践的指導力の向上を図る。
- ② 生徒・保護者との教育相談活動を充実させる。
- ③ 特別支援教育コーディネーターを中心に、一人一人の障がいの状況や特性、学習上・生活上の困難、必要な支援について全職員共通理解の上での支援実施

(2) 保護者との相互理解を基盤とし、市教育センターや特別支援学校等関係機関との連携充実

- ① 関係機関の機能の積極的な活用を図り、校内支援体制を確立する。
- ② 特別支援教育推進専門機関（エデュ・サ

ポートおおいた等）との緊密な連携、相談活動の充実を推進する。

5. 豊かな人間性や社会性をはぐくむ生徒指導の充実

(1) 不登校傾向生徒の減少に努める。

- ① 生徒支援対策委員会を中心に組織的対応を図り、不登校傾向生徒の減少に努める。
- ② 生徒支援対策部を中心に、全職員で「学習ルーム」の運営に当たる。
- ③ SCやSSWとの密な相談と対策協議を行ったり、外部の専門機関との連携を推進したりする。

ア. 生徒が不登校にならない、魅力ある、より良い学校づくりのための取組を継続（リスクマネジメント）

- \* 学習指導要領のねらいの実現（当たり前を磨き続け、高い志を抱ける生徒をはぐくむ）
- \* 開かれた学校づくりの推進（地域社会との連携、外部講師の招聘）
- \* きめ細かい教科指導等の実施（わかるUD授業の推進、生徒指導の三機能の充実）
- \* 学ぶ意欲を育む指導の充実（特別活動、キャリア教育の充実）
- \* 安心して通うことができる学校の実現（いじめゼロ運動、情報モラル教育の拡充）
- \* 生徒の発達段階に応じたきめ細かい配慮（特別支援教育、小中一貫教育の充実）

イ. きめ細かく柔軟に、個別の具体的な取組を推進（クライシスマネジメント）

- \* 校内の指導体制及び教職員の役割
  - ・ 学校全体の指導体制の充実
  - ・ 不登校対応担当の役割の明確化（生徒指導主事・学年生徒指導担当）
  - ・ 不登校対応に係る教員の資質向上
  - ・ 養護教諭の役割
  - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割と教員との連携

ウ. 情報共有のための個別指導記録の作成

エ. 家庭への訪問等を通して、生徒や家庭への適切な働きかけ

オ. 不登校生徒の学習状況の把握と学習評価の工夫

カ. 生徒の再登校に当たっての受け入れ体制の構築

キ. 生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の措置

(2) 全校・学年・学級及び教科間の情報交換と連携を図る指導を推進する。

① 職朝における情報交換（全教職員による共通理解）→ それ以前に校長に全て報告済み

② 生徒指導部会（週1回）や生徒指導に係る学年会の充実

(3) 管理職、関係主任への報告・連絡・相談情報提供を徹底する。

(4) 様々な立場がある生徒とのかかわりを推進する。

① 個別の対応と生徒支援対策委員会を中心とした連携指導の充実を図る。

② 保護者はもちろん、SC&SSW、専門機関（子ども支援センター・児童相談所等）との連携・協力を図る。

(5) 学級担任の「生徒指導力」に関する資質向上を図る。

① 管理職及び先輩教師の積極的な指導・助言が生かされる環境づくりを推進する。

② 同僚との人間関係の構築を図る。

(6) 諸問題に対し、管理職・分掌主任を中心に組織的で可及的速やかな対応を行う。



2・3年生昇降口に掲げられた「当たり前看板」

## 6. 人権尊重の精神をはぐくむ教育活動の充実

(1) 人権の視点に立った教育活動を推進する。

① 人権尊重への意識を高揚させ実践化への意識を高めるため、教職員研修を充実する。

② 集団づくりと温かい人間関係を育てるため、教育活動全体を通して人権教育を展開する。

③ 生徒・教員全員参加と協力による諸行事の取り組みを充実する。

④ 共に励まし合いながらの学習参加と、個々の学力の向上を目指す。

## 7. 「一人一人が輝く滝尾中学校」実践の深化・発展

(1) 更なる組織力の向上を図る。指導の統一性・一貫性を図り、組織力を高める。（志を高く抱き、教職員のベクトルを合わせる）

(2) 美しい教育環境を作り上げる。

① 豊かな心を醸成する観点からも環境の整備、美化に常時取り組む。

② 「無言・ピカピカ清掃」、「花いっぱい運動」を推進、深化させ、学校文化として定着、発展させる。

③ 「真の気品にあふれた学校」を合言葉に、生徒と教員の協働作業を通して、「思いやり」あふれる活動を実践する。

## 8. 教職員の活力増、疲労感の払拭

(1) 職務のスリム化・スピード化・省エネ化・効率化による、疲労感の払拭・活力増・個性の発揮

① 主任を中心とした分掌実働率を向上

② 校務を精選し、優先順位を意識して効率化

③ 「会議の簡素化」を一層推進

④ タイムマネジメントの意識向上

(2) 教職員自身の「生きる力」を増進

① 元気、活力、健康、明るさ、爽やかさ

② 認め合い、支え合い、助け合い、明るい職場

③ 服務規律研修等を通しての「人間力」の向上

(3) 教職員の人権意識の高揚

① 学校現場では、生徒にとって教師が最大の教育環境

② 教職員自身の言語環境の改善

## 9. 情報の積極的な収集・発信と学校評価の取組の充実

(1) 「HP、学校だより、学年通信、学級通信、保健だより」等による積極的な情報発信を継続する。

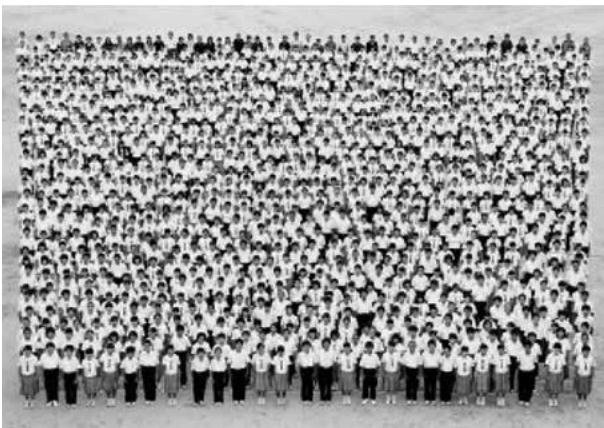
(2) 地域との連携による情報収集を図る。

(3) 自己評価・外部評価を実施し、学校だより

やHPにて公表する。また、評価をもとに学校経営・運営の改善を図る。



「無言・ピカピカ清掃」に日々取り組む様子



平成28年度 全校生徒・職員 1032人

\* 職員朝礼で、校長（佐藤）が伝えた言葉から  
【生徒指導や協働に関すること】

- ・事後の生徒指導は、事件・事故対応ではない。ピンチをチャンスに変える勝負の時だ。
- ・日々行っている「当たり前を磨く指導」こそ、先手生徒指導である。
- ・朝、7時30分には全職員が登校し、しかも誰も職員室にいない。これこそ学年経営・学級経営である。心から感謝！
- ・「労基法」を守るのは大切である。しかし、生徒に8時登校を課すならば、職員は7時半には校門や昇降口、教室で子どもを迎えるのは当然だ。時機を逸してはならない。
- ・「決定すること」は責任を負うこと、「報告」することは責任を送り共に背負うこと。
- ・前向きな言葉は前向きな心をつくり、マイナスの言葉はマイナスの心をつくる。言葉が心をつくる。
- ・「一期一会」を継続しよう。

#### Ⅳ. 校内研修の意義と組織的資質向上に向けた取組

校内研修が教職員の資質・能力の向上および教育活動の充実に資する重要な要素であることは論を俟たない。近年においては、教員一人一人の専門性向上のみならず、学校全体としての組織的力量的向上という視点からも、校内研修の体系的かつ実効的な実施が求められている。

このような状況を踏まえ、本校においては、同僚性を重視し、教員同士が相互に学び合い、高め合う研修文化の醸成を図ることとした。そのため、年間を通じて見通しをもった計画的な研修の設計・実施に努め、教職員が一体となって専門性を深める機会を確保することとした。

特に、学校が直面する具体的課題の解決に資する実践的かつ継続的なOJT（On-the-Job Training）としての研修・研究の充実に努めることが、学校改善に向けた中核的取組として位置付けられた。

教員に求められる「不易」の資質・能力とは教育者としての根本的使命感を基盤とし、担当教科に関する専門的知識・技能の保持に加え、生徒一人一人の成長および発達に対する深い理解と情愛を備えた人間性、さらに、広範かつ豊かな教養、社会的規範意識を含む社会性を含むものである。これらを土台として、教育の目的である児童生徒の人格形成を具現化するための実践的指導力が不可欠であると考えられる。

加えて、近年の教育現場において新たに求められている力量としては、対人交渉力を含むコミュニケーション能力、情報の収集・分析に関する能力、さらにはICT機器の活用能力などが挙げられる。これらは、教育課題の複雑化および高度情報化社会に対応する上で、教員に求められる重要な能力とされている。

しかしながら、これらすべての資質・能力を全教員が一律に、かつ高度に備えることを前提とするのは現実的ではない。むしろ、学校という組織全体において、多様な資質や専門性を有する教員が協働し、それぞれの特性を補完し合いながら、教育活動の充実に努めることが可能な教育風土の形

成こそが、より実効性のある方策であると考えられる。

さらに、教員一人一人の資質・能力は固定的なものではなく、実践的経験の蓄積を通じて可塑的に成長・変容し得るものである。したがって、教員にはそれぞれの職能的特性、専門分野、能力・適性、興味・関心に応じた多様な成長機会が与えられ、生涯にわたる専門性の向上が継続的に図られるべきである。

## V. まとめとして（教育実践の継続と発展に向けて）

大規模校における教育実践の推進に際しては人的資源の多さに依拠しすぎて、学校としてのミッションを過度に拡張すべきではないと考える。人的資源が比較的豊富であるという事実は多様な教育活動を展開する上で一定の可能性を示唆するものではあるが、それがそのまま複数の目標を同時並行的に追求する根拠とはなり得ない。

むしろ、学校経営においては、重点的に達成すべき目標を精選した上で、重点目標、重点的取組内容、取組指標、ならびに達成指標を明確に設定することが肝要である。その上で、これらの目標に向けた組織体制の再構築と、全教職員への意識の共有・浸透を図ることが、教育活動の継続的発展に資するものであると考える。

筆者が校長として着任後2年間において、継続的に実施してきた取組が2点ある。第1に、毎朝7時20分から正門前交差点において、横断旗を持ち登校する生徒の交通安全指導に立つことである。第2に、「久遠の理想」と題する職員向け通信を、間断なく発行し続けてきたことである。教育の究極的目的が生徒の人格の完成にある以上、その理想を語ることをやめた時点で、教育の本質から逸脱すると考えたからである。

すべての児童生徒の資質を最大限に伸長させるためには、教職員による指導・支援の方向性を統一し、教育活動における一貫性と継続性を確保することが不可欠である。例えば、ノーチャイムによる「教員の1分前入室の完了」を徹底することは、生徒への時間意識の定着を図ると同時に、

教師が規範的行動を示す役割として機能していた。

また、生徒の登校時には、管理職および副担任が交差点や校門前に立ち交通指導を行い、学級担任は各教室での受け入れ体制を整え、学年主任・副主任は生徒昇降口において積極的にあいさつを交わす体制を確立していた。加えて、清掃活動においては、すべての教職員が膝をつき、生徒とともに床を磨く姿勢を取るなど、「率先垂範」の精神に基づいた先手の生徒指導を全校的に徹底した。

このような日常的な教育実践の積み重ねこそが、生徒一人一人の「生きる力」を涵養し、学習面・生活面の双方において顕著な成果をもたらした。これらは体育大会や文化発表会といった特別活動の場面に限らず、日常生活において見られる生徒の主体的かつ生き生きとした姿からも明確に確認することができたと考える。

教職員が同一の方向性（ベクトル）を持って教育活動に取り組むためには、校長の示す教育ビジョンの明確性および、それを継続的かつ一貫して教職員に伝達し続ける姿勢が大きな影響を及ぼすと考えられる。組織の構成員が目指すべき方向を共有し、自らの実践の意義を再確認するためには、リーダーによる理念の具現化が不可欠なのである。

このような校長のリーダーシップは、教職員一人一人の資質・能力の向上を促進するだけでなく、学校全体としての組織的力量的強化にも直結する。そして最終的には、教育の根本的目的である「生きる力の育成」に資する実効的な教育活動へとつながっていくものと確信している。

## VI. 引用文献

大分市立滝尾中学校 2015-2016 教育課程編成の基本方針

- ・教育課程編成の法的根拠【教育基本法】、【学校教育法】
- ・教育課程編成の基本的な立場
- ・教育課程の編成（教育目標の設定）、（指導内容の組織）
- ・教育課程実施上の配慮事項

大分市立滝尾中学校 2015-2016 教育の全体構想

大分市立滝尾中学校 2016 学校教育目標具現の方途

- ・学校教育目標 → めざす生徒像 → 重点目標  
→ 具体目標
- ・具現化の方途 → 評価項目（評価方法）

大分市立滝尾中学校 2015-2016 学校経営グランドデザイン

- ・PDCAサイクル
- ・学校スローガン
- ・全体テーマと合言葉
- ・経営方針
- ・生徒・保護者・教職員の思い
- ・学校重点目標（目標 → 達成指標 → 重点的な取組 → 重点的な取組指標 → 分掌）
- ・教職員努力事項（PDCA）

大分市立滝尾中学校2016 3学期学校経営の重点方針

- ・不登校生徒に対する取組の充実と徹底
- ・危機管理の「さ（最悪を想定）・し（慎重に）・す（素早く）・せ（誠実に）・そ（組織的に）」
- ・リスクマネジメント、クライシスマネジメント
- ・凡事徹底による豊かな心の育成  
信頼関係の構築、開発的生徒指導、奉仕精神の育成と道徳授業の充実、いじめゼロの推進、豊かな感性の育成
- ・確かな学力の定着と向上（基礎・基本の定着と課題の解決に向けて主体的・協働的に学力の育成）
- ・健やかな心と身体の育成  
部活動と学校行事の活性化、学校体育の充実と自分の健康を守る生徒の育成
- ・更なる組織力の向上（協働体制の確立による職場の活性化を図るとともに教職員としての誇りを醸成）

# 社会に開かれた教育課程における学校図書館活用の一考察

佐藤 雅彦

A study on the use of school libraries in educational curricula open to society

SATO Masahiko

## I. はじめに

近年、急速に進展する情報化社会において、子どもたちが主体的に課題を見つけ、多様な情報を活用して思考・判断し、協働しながら解決していく力がますます求められている。こうした背景のもと、2017年に改訂された学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」という理念が提示された。これは、学校教育を学校の中に閉じるのではなく、地域や社会と連携・協働しながら、現実社会とのつながりの中で教育課程を構築・実施していくことを意味している。

この理念の実現に向けては、学校と地域をつなぐ接点が重要であり、その一つとして学校図書館の活用が注目される。学校図書館は、児童生徒の学習を支える情報の拠点であるとともに地域の知的資源と学校教育を結びつける可能性を持つ。とりわけ、探究的な学びや総合的な学習の時間においては、図書館の活用が学びの深まりを促す役割を果たすことが期待される。

しかしながら、実際の学校現場では、学校図書館の活用が十分に行われていない場合や、地域との連携が形骸化している例も少なくない。本稿では、「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、学校図書館がどのように活用され得るのかを考察する。具体的には、学校図書館の役割や可能性を整理し、実践事例を通してその有効性を検討するとともに、今後の課題と展望についても論じることを目的とする。

## II. 本研究の背景

社会の変化に伴い、知識基盤社会の到来と社会

の質的变化が広く指摘されている。例えば、OECDが2003年に提唱したキー・コンピテンシーを皮切りに、知識基盤社会において求められるコンピテンスやスキルが定義され、教育現場にもその影響が及んでいる。この動きは日本国内でも、資質・能力に関する議論を通じて展開されてきた(国立教育政策研究所 2016)。学習指導要領の改定と歩調を合わせる形で、「生きる力」と資質・能力の関連性や、必要な資質・能力に関する再検討が学術的な視点から行われるようになった。特に、到達目標を明確にし、その実現に向けた授業の役割や、教育課程上の位置づけを明示することが求められるようになった。

## III. 社会に開かれた教育課程

2017年告示の現行学習指導要(以下「学習指導要領」)で提唱された「社会に開かれた教育課程」について考察する。この理念は、総則において以下のように示されている。

これからの時代に求められる教育を実現するためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、各学校が必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけるかを教育課程で明確化し、社会との連携や協働によりその実現を図る。(文部科学省)

この理念の特徴は、「何ができるようになるか」という視点から、学校と社会がより良い社会を創る目標を共有する点である。その実現に向けて、学校が単なる教育の提供機関としてではなく、社

会の一員として、地域や保護者、大学、行政、企業などの多様な主体と連携・協働しながら、教育の質を高め、子どもたちの育成にあたることを求めるものである。

背景には、急速に変化する社会において求められる資質・能力の変化がある。複雑化・高度化する社会課題に対応できる力や、主体的に学び続ける態度、他者と協働する力を育むためには、学校教育が現実社会と密接につながり、実社会に開かれた学びの場となる必要がある。

文部科学省はこの理念のもと、教育課程の編成や学習活動において、次のような視点を重視すべきであると指摘している。

#### 1. 多様な人々との連携・協働

地域住民、保護者、外部専門家などとの対話や協働を通じてより豊かで多角的な学びを実現する。

#### 2. 実社会や実生活との関連性

子どもたちが学ぶ内容が現実の社会や生活にどのように関わっているのかを理解し、学びの意味づけが行えるようにする。

#### 3. 開かれた学校づくり

地域に対して開かれた姿勢を持ち、学校が地域づくりの一翼を担う存在となる。

このように、「社会に開かれた教育課程」とは、教育の枠組みを学校内に閉じるのではなく地域社会を含めた広い舞台の中で教育を構想することを意味する。その実現には、教員のみならず、学校に関わるすべての人々の意識改革と実践の転換が求められている。

特に、「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」の充実が叫ばれる中で、地域の課題に向き合い、社会とつながる学びをどう創出するかが重要なテーマとなっている。次に、その中核的な役割を担い得る学校図書館の機能と可能性について検討する。

### IV. 学校図書館の役割と可能性

学校図書館は、子どもたちの主体的な学びを支える「学びの基盤」として位置づけられており、学習指導要領や学校図書館法でも、その教育的意

義が強調されている。従来、学校図書館は読書活動の推進や調べ学習の場として活用されてきたが、近年ではその役割がさらに広がり、情報活用能力の育成や探究的な学習の支援、地域社会との連携拠点としての機能など、多様な可能性が注目されている。

#### 1. 教育課程と連動した図書館の活用

学校図書館は、教科や総合的な学習の時間、特別活動など、教育課程全体と連携することで児童生徒の学びをより深めることができる。特に、「社会に開かれた教育課程」の実現においては、図書館が提供する多様な資料や情報源、司書教諭の専門的支援が不可欠である。

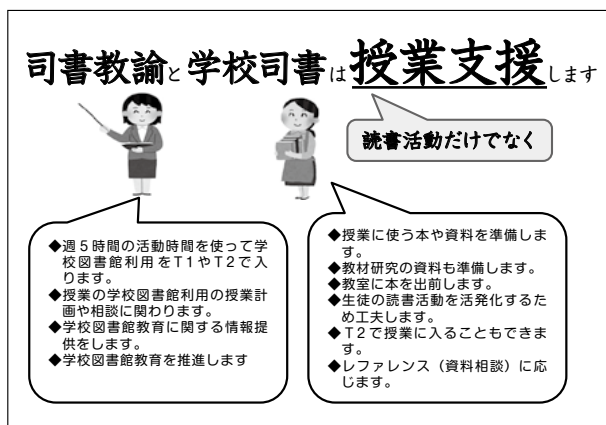
例えば、総合的な学習の時間において、地域課題をテーマにした探究学習を行う場合、図書館は児童生徒が主体的に課題を設定し、資料を集め、情報を整理・分析し、発表へとつなげる一連の過程を支援する拠点となる。また、調べ学習においては、紙媒体・電子媒体を問わず、信頼性の高い資料にアクセスする力を養う上でも、図書館の果たす役割は大きい。

#### 2. 司書・司書教諭の専門性と連携の重要性

学校図書館が効果的に活用されるためには、専門性を持つ司書や司書教諭の存在が欠かせない。彼らは、資料の収集・分類・管理のみならず、児童生徒への情報活用指導や教員との協働による授業支援など、教育活動全体に貢献する能力を有している。

特に、教員と司書が連携し、授業設計の段階から図書館を学習の場に組み込むことで、より効果的な学びの実現が期待できる。これは「カリキュラム・マネジメント」にも通じる考え方であり、図書館を教育課程の構成要素として戦略的に活用することが求められる。

次図には、学校図書館を「学習情報センター」と位置付け、司書教諭をメディア専門職として学校全体の情報教育の中核に据える構想が示されている。(鳥取県立図書館パンフレットから引用)



上図で特徴的なのは、司書教諭はもちろんのこと学校司書もT2として授業に入れるということである。さらに、チーム学校の教職員組織編制において、司書教諭をメディア専門職として情報教育の中核に位置付け、情報教育との連携を通して学内の情報環境の整備への貢献が求められる点も注目すべきところである。この意義をさらに詳しく述べれば、人的資源ネットワークの構築によって学びの質が向上すること、そして授業づくりが充実する点が挙げられる。このようなネットワークにより、市内の学校図書館と公共図書館を一体的に運用し、学校が必要としている図書を効率的に取り寄せる仕組みが実現されている。

以上のような取り組みから、学校図書館が学習情報センターとして中核的な役割を果たせば、情報教育との統合に加え、さまざまなネットワークを活用して、社会に配慮した教育課程を容易に実現できる可能性があると考えられる。

### 3. 地域社会とつながる中核としての可能性

「社会に開かれた教育課程」の観点から見ても、学校図書館は学校と地域社会をつなぐ中核の役割を果たす可能性がある。地域の郷土資料や歴史資料、地元企業に関する情報などを収集整理・提供することによって、児童生徒が自分たちの住む地域について深く知る機会を得られる。また、地域住民による読み聞かせ活動や、外部講師による講座、公共図書館との連携などを通じて、図書館を軸とした「地域とともにあ

る学校づくり」が展開できる。こうした取り組みは、児童生徒にとって社会との接点を持ち、学びの意味を実感する貴重な機会となる。

## V. 実践事例

学校図書館を活用した「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取り組みは、全国の学校で多様に展開されている。その中から特に教育的効果が高く、図書館と地域・社会との接点が明確な3つの実践事例を紹介し、学校図書館の持つ可能性を具体的に示す。

### 1. 地域の歴史を探究する学習と図書館の活用 (福島県富岡町立富岡第二小学校)

富岡第二小学校では、総合的な学習の時間において「わたしたちのまちの歴史をたどろう」という単元を設定し、地域の成り立ちや伝統文化に焦点を当てた探究学習を行っている。

この活動では、学校図書館の郷土資料を活用して事前に調査を行い、さらに図書館司書の支援を受けながら、地域の歴史資料館や年配の住民へのインタビューの準備を行った。

図書館には、地域に関する新聞記事のスクラップファイルや、郷土研究書、地図資料などがそろっており、児童たちはそれらを用いて自分たちでテーマを設定した。司書は、資料の探し方や引用の仕方、情報の真偽の判断についてミニレクチャーを行うなど、情報リテラシー教育の一環としても機能している。

このように、図書館を拠点とした地域学習は、児童のふるさと理解を深めるとともに、地域住民との交流を通じた社会的学びを可能にした。

### 2. 地元企業と連携したキャリア教育の事前学習 (浜松市立浜松中部学園)

中学校のキャリア教育の一環として、地元企業への職場体験を行う前に、学校図書館を使った事前学習が行われている。

図書館では、職業に関する図書や企業紹介パンフレット、インタビュー集などが用意され、

各自が訪問予定の企業について事前に調べ、質問項目を考える活動を行った。

司書教諭と学級担任が連携し、情報のまとめ方やプレゼンテーション資料の作成指導も図書館で実施している。さらに、地元商工会議所から提供された資料やデータを活用し、地域の産業構造についても学ぶことができている。

この取り組みは、生徒にとって「働くこと」や「地域とのかかわり」について現実感をもって考える契機となり、職場体験の学びの質の向上にもつながった。

### 3. 公共図書館との連携による調べ学習支援 (宮城県立松山高等学校)

高等学校では、総合的な探究の時間において生徒が各自の興味・関心に基づいた課題を設定し、長期間にわたる探究活動を行っている。

これに対し、学校図書館だけでなく、地域の公共図書館と連携し、資料の貸し出しや司書による調査支援を受ける体制が構築されている。

生徒は学校図書館で基礎的な調べ学習を行ったのち、公共図書館に移動して、より専門的な資料にアクセスすることが可能となった。両館の司書が連携し、情報検索のサポートや参考文献リストの提供も行われ、生徒の情報活用能力が高まっている。

また、公共図書館では地域研究者による講演会も実施され、学校内では得られない知識や視点に触れることができている。このような取り組みは、学校教育と社会教育をつなぐモデルとしても注目されている。

#### <実践事例のまとめとして>

上述の事例は、学校図書館が教科横断的・地域連携型の学習において重要な役割を果たすことを示している。単に資料を提供する場としてではなく、子どもたちの探究的な姿勢や社会との関わりを深める「学びの起点」として、図書館の活用は大きな教育的意義を持つ。

## VI. 課題と展望

学校図書館は「社会に開かれた教育課程」の実現において、大きな可能性を持つ学習資源である。しかし、現実の教育現場においては、学校図書館の機能が十分に発揮されているとは言い難く、制度的・運用的な課題が複数存在している。今後の展望について考察する。

### 1. 課題

#### 1) 人的資源の不足

多くの学校では、司書や司書教諭の配置が不十分であり、専門性を活かした図書館運営や教育的支援が行き届いていないのが実情である。特に小・中学校では、図書館業務が教員の兼務であったり、非常勤職員に委ねられているケースが多く、継続的な活用指導が困難である。

#### 2) 教員との連携不足

図書館が授業と有機的に結びついていない場合、図書館の活用が限定的・断片的になり、学びの深化につながらない。教員側が図書館の可能性を十分に理解しておらず、計画的に活用しようとする意識やスキルが不足しているケースも多い。

#### 3) 施設・予算面の制約

図書館の資料整備やICT機器の導入、環境整備に必要な予算が不十分である学校も少なくない。特に地方の小規模校では、蔵書の質・量ともに偏りがあり、情報アクセスの格差が生じている。

#### 4) 地域との連携体制の未整備

学校図書館を地域とつなぐ中核として機能させるためには、外部機関（公共図書館、地域団体、大学など）との継続的な関係構築が必要である。しかし、こうした連携を推進する体制やコーディネーター的役割を担う人材が不足している。

### 2. 展望

#### 1) 学校図書館を学びの拠点として再定義する

学校図書館を単なる「本を借りる場所」としてではなく、探究学習・情報活用能力育成・地

域連携の拠点として位置づけるべきである。そのためには、教育課程と図書館活動を有機的に結びつける「カリキュラム・マネジメント」の視点が必要不可欠である。

## 2) 教員と司書の協働体制の強化

図書館活用を教育活動の一部として根付かせるには、教員と司書が授業の計画段階から協働し、目標や活動内容を共有することが重要である。校内研修や共同研究、実践の振り返りなどを通じて、図書館と教室をつなぐ文化を育むことが求められる。

## 3) ICTとの融合による情報環境の充実

デジタル資料やオンラインデータベース、電子図書サービスなどの活用を進めることで、図書館の機能はさらに拡張する。これにより、地域や時間に縛られない学びの環境が整い、「社会に開かれた」学びの継続性と広がりを実現できる。

## 4) 地域とともにある図書館づくり

学校図書館を中核とした「地域との協働」は、地域社会の教育資源化を進める鍵となる。公共図書館との資料共有や、地域の専門家による学習支援、ボランティア活動の受け入れなどを通じて、地域とともにある学校図書館づくりを目指すことが望まれる。

### <課題と展望のまとめとして>

学校図書館は、教育課程の内と外をつなぎ子どもたちの学びを社会と結びつける装置として、極めて重要な役割を担っている。課題は多いが、関係者の連携と制度的な支援を通じて、その可能性は十分に発揮されるはずである。

## VII. おわりに

「社会に開かれた教育課程」は、従来の閉鎖的な学校文化を転換し、学びを実社会と結び付ける新たな教育の枠組みである。その実現には、学校内の資源や人的ネットワークを超えた多層的な連携と、児童生徒の主體的対話的で深い学びを支える環境が不可欠である。

学校図書館はその中核的なプラットフォームとなりうる存在であり、教科・学年・地域を横断した学習を支える「知の拠点」としての可能性を秘めている。図書館を単なる読書場から、探究・情報活用・協働学習の拠点へと発展させていくことは、教育課程改革の大きな一歩となるだろう。

今後、学校図書館が教育課程の編成・実施の中心に据えられるよう、制度・人材・ICT・地域連携の各側面での支援が求められる。そのためには、教育関係者一人一人が学校図書館の可能性に着目し、その活用を推進する意識を持ち行動を始めることが鍵となる。

## VIII. 引用文献

- 1) 「新学習指導要領の考え方：社会に開かれた教育課程の実現に向けて」文部科学省 (2017年)
- 2) 「学校図書館の整備充実に関する調査研究」文部科学省 (2021年)
- 3) 「これからの学校図書館と教育課程との連携」日本学校図書館学会 (2020年)
- 4) 「学校図書館年鑑2023」学校図書館協議会 (2023年)
- 5) 城西大学教職課程センター紀要第5号『社会に開かれた教育課程』に向けた「総合的な学習の時間」の理論的考察 (2021年)
- 6) PISA2003 Prograe for International Student Assessment (生徒の学習到達度調査) 国立教育政策研究所 (2016年)
- 7) 小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 文部科学省 (2017年)
- 8) 次世代の学校指導体制の在り方について中間まとめ 文部科学省 (2016年)
- 9) 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策 文部科学省 (2015年)
- 10) 学校評価ガイドライン 文部科学省 (2008年)
- 11) 学校図書館法 文部科学省 (1997年)、(2003年)
- 12) 鳥取学校図書館活用教育推進ビジョン改訂版 鳥取県立図書館 (2004年)
- 13) 「図書館を使った調べる学習コンクール」 図

書館振興財団（2016年）

- 14) 新しい能力による教育の変容 DeSeCo キー・コンピテンシーと PISA リテラシーの検討 京都大学 松下佳代（2018年）
- 15) インフォメーション・パワー:学習のためのパートナーシップの構築:最新のアメリカ学校図書館基準 同志社大学（2000年）
- 16) 授業に役立つ学校図書館活用データベース 東京学芸大学（2021年）
- 17) 「小・中学校等における起業体験活動実践事例集」文部科学省（2022年）
- 18) 「図書館実践事例集 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～(学校図書館)」文部科学省（2020年）

# 短大生によるジビエ普及に向けた取り組み

田 鹿 光紀子

Junior college students' efforts to promote gibier

TAJIKA Mikiko

## I. 緒言

わが国では、以前から野生鳥獣による農産物被害があり、令和5年度の被害額は164億円にのぼった<sup>1)</sup>。近年では、被害防止を目的とした捕獲が積極的に行われており、捕獲した鳥獣は食用やペットフード等のジビエとして利活用されている<sup>1)</sup>。食用のジビエとしては、家庭、飲食店、学校給食、観光資源などで活用されているが、特に学校給食では、需要拡大と食育の観点から普及推進が望まれている<sup>2)</sup>。また、大学生が行うジビエの活動も多々行われており<sup>3)-5)</sup>、食育、教育の一環としても効果が期待できる。本学食物栄養学科でも、ジビエの利活用に向けた取り組みを実施してきた<sup>6) 7)</sup>。本稿では、それに引き続き、令和5年度、令和7年度に本学学生とともにジビエ普及に向けたレシピ提案や試食、販売等に取り組んだので報告する。

## II. 令和5年度ジビエ普及活動

本活動は、令和5年度卒業研究の一環として学生3名とともに実施した。学生のジビエの印象は、「高校時代にジビエ料理を調理し、試食する機会があったため、さらに研究したい」「イベントで鹿肉を食べたが、硬かった。ジビエと美容の関係に興味がある」「猪肉をよく食べていた。食べる時、匂いが気になる時があり、匂いや硬さなど、どう調理すれば食べやすくなるか研究したい」等、これまでのジビエ料理の食経験から、様々な思いを持って活動をはじめた。日本各地で猪や鹿による農作物被害があり、その利活用が望まれている中、どのような活動が必要か話し

合いを行った。その結果、初めての方でも食べやすいジビエ料理を考案すること、そしてイベント等での試食販売を通してジビエ普及活動を行うこととした。また、獣肉処理施設への見学やインタビュー、猪肉・鹿肉の特徴についての調査も同時に行った。

### 1. 獣肉処理販売業者への見学、インタビュー

まずはジビエに関する知識や現状、課題を知るため、獣肉処理販売業者へ伺い、店長にインタビューを行った。また、工房の処理・解体室や解体前の鹿肉、猪肉の見学を行った。

インタビューでは、ジビエ普及のために求められていることや、かかえる課題、捕獲方法、ジビエの部位や捕獲時期による違い、おすすめのジビエ料理など、様々な視点から話を伺うことができた。学生は、ジビエについて理解を深めることができ、ジビエ料理考案に向けた意欲の高まりが感じられた。さらに、解体前の鹿肉、猪肉の見学を通して命をいただいているという実感を得ることができたと考えられた。

### 2. 猪肉・鹿肉の特徴についての調査

ジビエを調理するにあたり、猪肉と鹿肉の栄養価や特徴について調査した。栄養価については、鹿肉と牛肉の比較、猪肉と豚肉の比較を行った。比較することで、ジビエの栄養価の高さを知るとともに、家畜と比較し、野生で育つジビエの栄養価が高いのはなぜかということも含めて調査をした。学生は、栄養価を調べるだけではなく、その背景にある餌の違いや運動量など幅広い観点から

ジビエの栄養価についても、知見を深めることができたと考えられた。

### 3. ジビエ料理の試作、検討

獣肉処理販売業者へのインタビューより、鹿ミンチ肉が売れ残ることが多いと知ったため、ミンチ肉（細挽き・粗挽き）を使ったレシピを中心に学生がアイデアを出し、試作検討を重ねた。また、猪皮は、つくね等に混ぜるとコリコリとした食感が良いと伺ったため、ミンチ肉に混ぜ込んだレシピや、猪皮そのものを使用したレシピの検討も行った。試作検討したレシピは、猪肉タコライス・鹿肉ハンバーグ・鹿肉つくね・ピーマンの鹿肉詰め・鹿肉ロールキャベツ・鹿肉メンチカツ・鹿ミートパスタ・鹿肉餃子・鹿肉キーマカレー・鹿肉春巻き・鹿肉と猪皮入り汁なし担々麺・猪皮の酢の物・鹿肉コロケの計13品である（写真1）。



写真1 試作検討したジビエ料理（一部）

試作検討をして気づいたことは、鹿肉は脂が少ないため、思った以上に火が通りにくかった。そのため、平たく成型したり、煮込み料理にしたりすると良いと考えられた。また、スパイスや香辛料、香味野菜を使用するとジビエ特有の匂いを感じにくくなることや、熱いうちは匂いを感じにくいことがわかった。カレーは、様々な種類のスパイスを使ったため、臭みもなくおいしく調理することができた。麺料理では、食感が欲しい場合は粗挽きミンチを、必要ない場合は細挽きミンチを使うと良く、人によって好みが変わるときにも使い

分けができると考えられた。春巻きは、ジビエ以外の材料を少し大きめに切ることと味付けを濃くすることで、食べ応えを感じるようにすると良いことがわかった。

猪皮そのものを使った料理では、皮を焼いたり、湯がいたりするだけでは硬く、そのままでは食べることができなかった。しかし、圧力鍋を使って調理することでコリコリとした食感となり、猪皮そのものを使った料理として使用できるようになった。また猪皮は、濃い味の料理に合うと感じた。

学生は、ジビエの調理経験はほとんどなかったが、試作を繰り返しながらジビエの調理特性や猪皮の調理法を習得することができた。同時に、試作品を友人や教員に食べていただき、味付けや材料の検討と改良を行い、多くの方に親しまれるジビエ料理の考案に向けて主体的、積極的に取り組むことができたと考えられた。

### 4. イベントでのジビエ普及活動

試作検討した計13品のうち、味、香り、硬さなどの評価が高く、多くの方に受け入れていただける料理と考えられた、鹿肉春巻きと猪肉タコライスをイベントにて提供することとした。

#### 1) 大分県農林水産祭「おおいたみのりフェスタ」

令和5年10月21日、22日に別府公園で行われた農林水産祭で、鹿肉春巻きの販売を行った（写真2）。販売名は学生が考え、「ジビエ春巻き（鹿ミンチ肉使用）」とした。価格および1日あたりの販売数は、2本入り300円を70パック、1本入り200円を40パックとした。

調理は、本学食物栄養学科1・2年生が約10名で行った。そのため、担当の学生3名は、販売当日の調理がスムーズに進むよう、作業工程表を綿密に作成するとともに、春巻きの巻き方を写真で示した手順書を作成し、誰でも同じように包むことができるよう工夫した。また、調理時は、担当学生1名が他の学生の指導にあたった。農林水産祭終了後の学生との反省会では、春巻きの巻き方に個人差があり、商品の

大きさに差がでた点や、千切りやみじん切りの大きさが試作時と異なり、若干大きかったことから、食べたときの食感や味に差が出た点が挙げられた。学生は、他の学生が調理する際の指示の出し方やタイミング、一度見本をみせる必要があった等、多くの気づきを得ることができた。

価格については学生3名が検討をし、ジビエ料理を食べたことがない方にも手にとってもらえるよう、誰でも購入しやすい価格設定にした。また、お得感があると購入意欲がそそられるのではないかという考えから、2本購入すると得になるよう価格を考えた。販売した春巻きの原価率は容器込みで1本入り54.5%、2本入り64.2%であった。農林水産祭終了後、学生は、実際に販売するときのことを考え、一般的な原価率30%に設定して販売価格を検討した。その結果、販売価格は、春巻き1本入り363円、2本入り642円であった。農林水産祭は、1本入り200円、2本入り300円で販売したため、学生は、実際に一般販売する際の価格設定の難しさにも気づくことができたと考えられた。

また、鹿肉の特徴や栄養価を記したチラシを作成し、来場者に配布した(図1)。チラシには、豚肉と鹿肉の栄養価を比較するグラフを載せ、鹿肉を食べるメリットをわかりやすく示した。売れ行きは好調で、販売前や販売終了後に買いに来る方も多く、学生はジビエ人気の高さも実感することができた。

## 2) Mizobe食のフェスタ

令和5年11月23日に別府溝部学園短期大学食物栄養学科主催のイベントであるMizobe食のフェスタで猪肉タコライスの提供を行った(写真3)。料理名は、学生が考え、「ジビライス(猪ミンチ肉使用)」とした。本イベントでは、昼食は無料提供とし50食を調理した。農林水産祭と同様、当日の調理がスムーズに進むよう作業工程表や作業動線、運搬担当者等、綿密に計画を立てた。その結果、当日は滞りなく調理を行うことができた。



写真2 令和5年度 大分県農林水産祭

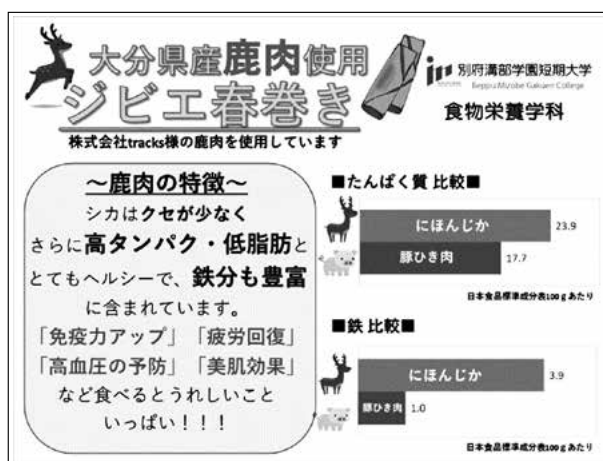


図1 鹿肉の特徴を記したチラシ



写真3 令和5年度 Mizobe食のフェスタ

## 5. 嗜好調査およびアンケート調査

嗜好調査およびアンケート調査については、学生が実施内容や調査方法、選択肢、調査後のまとめ方などを考えて検討を重ね、作成した。調査は、本学食物栄養学科に調査目的と調査方法・内容を伝え、調査承諾を得た上で実施した。調査対

象者には、アンケート調査前に調査目的を伝え、回答が任意であること、拒否しても不利益が生じないことを説明した。

### 1) シールアンケート

農林水産祭及びMizobe食のフェスタで来場された方を対象にジビエのイメージについて、シールアンケートを行った。選択肢は、「おいしい・匂いが独特・入手しづらい・衛生面が不安・調理法が分からない・高級・食べてみたい・その他」の全8項目とした。

回答結果は表1の通りとなった。回答数は225であった。「匂いが独特」という回答が22%と最も多く、次いで「入手しにくい」18%、「おいしい」17%、「調理法が分からない」14%であった。

表1 シールアンケート結果

項目	回答数	割合 (%)
匂いが独特	49	22%
入手しにくい	40	18%
おいしい	39	17%
調理法が分からない	32	14%
食べてみたい	26	12%
高級	19	8%
衛生管理が不安	12	5%
その他	8	4%

n=225

### 2) 嗜好調査

農林水産祭で、「ジビエ春巻き」を購入された方を対象にQRコードを使用した嗜好調査を行った。調査方法はグーグルフォームを使った無記名のアンケート調査で、20代から60代の14名の回答があり、結果は表2の通りであった。また、何の種類ジビエを食べたかの質問に対しては、「猪」という回答が最も多く、次いで「鹿」、「キジ」であった。その他「熊」や「トド」といった回答もあった。どうすれば、ジビエを食べようと思うかの自由記述の質問に対しては、「臭みがなかったら食べる」「調理済みのもので手頃な値段なら食べたい」「他の肉より安く、調理がしやすいようになっていれば

購入もしてみたい」「普段食べるような総菜に使用していたら食べる」など12件の回答があった。

表2 農林水産祭 嗜好調査アンケート結果

味	おいしい	85.7%
	ふつう	14.3%
	おいしくない	0%
匂い	良い	78.6%
	ふつう	21.4%
	悪い	0%
価格	安い	36.0%
	ふつう	64.0%
	高い	0%
ジビエ喫食経験	あり	71.0%
	なし	29.0%

n=14

以上の調査から、ジビエは「匂い」や「入手しにくさ」「調理方法が分からない」などマイナスイメージがあることが分かった。その一方で、「おいしい」や「食べてみたい」といった良いイメージの方も多くいるということが分かった。また、農林水産祭で販売したジビエ春巻きの味や匂いについては、多くの方から受け入れられていたが、価格については、原価率から考えると課題が残る、さらなる検討が必要であると考えられた。また、ジビエを食べようと思う理由では、臭みがなく調理済で手頃な値段であること、普段食べる総菜等に使用していることなど、調理済でおいしく手軽に手に入るジビエ料理の開発が望まれていると考えられた。

## Ⅲ. 令和7年度ジビエ普及活動

本活動は、令和7年度卒業研究の一環として学生1名とともに実施した。令和5年度の卒業研究の結果から、令和7年度は、「調理済でおいしく手頃な値段で食べられるジビエ料理」をテーマに、猪肉を使用した和風ピラフを考案し、ピラフをおにぎりと冷凍食品に加工し、試作、検討を行った。試作したジビエ料理は、イベント来場者を対象に試食アンケート調査を実施した。アンケート調査では、本学食物栄養学科に調査目的と調査方法・内容を伝え、調査承諾を得た上で実施

した。調査対象者には、アンケート調査前に調査目的を伝え、回答が任意であること、拒否しても不利益が生じないことを説明した。

### 1. 猪肉の下味および調理方法の検討

猪肉を調理するにあたり、多くの方に好まれる味や硬さ、香りを調査するため、調査協力の得られた教員・学生9名を対象に、順位法による嗜好型官能評価を実施した。下味の材料は、①ノーマル②パイナップル③にんにく・生姜④塩麴⑤玉ねぎ(すりおろし)⑥舞茸(刻み)の6種類とし猪肩肉に約8時間漬け込んだ後、調理直前に肉重量の1%の食塩を添加した。調理法はオープン加熱と湯煎加熱の2種類の比較とし、肉の中心まで十分に加熱した。評価項目は、色、香り、味、柔らかさ、ジューシー感とした。評価後、順位合計を算出し、クレーマーの検定表を用いて検定した結果を表3、4に示した。オープン加熱の色において、①ノーマルが有意に良い、②パイナップルが有意に悪い結果となった。その他の項目においては、有意な差は認められなかった。

### 2. 和風味の猪肉ピラフの試作、検討

多くの方に好まれる料理のアイデアをいくつか出す中で、学生は鶏ごぼうピラフを猪肉にアレンジした料理として「和風味の猪肉ピラフ」が良いのではないかと考えた。様々なレシピや市販冷凍ピラフを調査し、味付けと調理法を比較検討することとした。味付けは、バターの有無、調理法は、具材を炊き込むか、混ぜ込むかの比較を行った。調査協力の得られた教員・学生15名を対象に順位法による嗜好型官能評価を実施した。評価後、順位合計を算出し、クレーマーの検定表を用いて検定した結果を表5に示した。有意差は認められなかったものの、混ぜ込み(バター有)の評価が高い傾向にあった。また、聞き取り調査では、炊き込むと猪肉の匂いが気になるという意見が複数あったため、総合的に判断し、混ぜ込み(バター有)のレシピを採用することとした。

表3 官能評価結果(オープン加熱)

オープン加熱	色	香り	味	柔らかさ	ジューシー感
①ノーマル	13**	38	24	29	22
②パイナップル	45*	28	28	32	29
③にんにく・生姜	30	25	42	29	41
④塩麴	37	27	27	34	27
⑤玉ねぎ	22	33	28	23	38
⑥舞茸	39	38	40	42	32

n=9,\*p<0.05,\*\*p<0.01

表4 官能評価結果(湯煎加熱)

湯煎加熱	色	香り	味	柔らかさ	ジューシー感
①ノーマル	39	31	29	28	33
②パイナップル	27	38	39	32	25
③にんにく・生姜	22	30	33	36	28
④塩麴	29	31	26	22	22
⑤玉ねぎ	29	28	25	35	28
⑥舞茸	43	31	37	36	32

n=9

表5 猪肉和風ピラフ 官能評価結果

猪肉和風ピラフ	順位合計
炊き込み(バター無)	40
炊き込み(バター有)	45
混ぜ込み(バター無)	35
混ぜ込み(バター有)	30

n=15

### 3. 和風味の猪肉ピラフの加工食品への展開

調理済みでおいしく手頃な値段で食べられるジビエ料理をめざして、完成した猪肉和風ピラフをおにぎりと冷凍食品に加工し、試作・検討した。

#### 1) おにぎり

おにぎりは、手軽に購入できるコンビニエンスストアで販売すると仮定して、試作検討を行った。おにぎりにしたあと、のりや青じそを巻いた方が見た目も良く、食欲をそそるのではないかという考えのもと、学生と筆者が試食したところ、のりや青じそを巻くと、その風味が強くて猪肉の味が薄まると感じた。そのため、おにぎりには何も巻かずに、そのまま販売

する方が良いと考えた。おにぎりの商品名は学生が考え、「ぼたんお結び（猪肉ごぼう入り）」とした。ぼたんお結びの原価は116円であり、原価率30%として希望販売価格を算出すると387円であった。コンビニエンスストアで販売されているおにぎりの価格帯をインターネットで調査したところ、約145～308円であった<sup>8)</sup>。そのため、ぼたんお結びを販売する場合は、かなり高価格のおにぎりとなり手頃な値段で購入することは難しいと考えられた。もし販売する場合は、大分県産食材をアピールする等さらなる付加価値を付ける必要がある。

## 2) 冷凍食品

和風味の猪肉ピラフを調理後、急速冷凍をし、冷凍食品として加工した。冷凍前のピラフと冷凍後、電子レンジで加熱したピラフを調査協力の得られた教員・学生16名に試食を提供し、聞き取り調査を実施した。結果は、冷凍前のピラフでは、味が濃く感じる、ご飯がパラパラしていて好き、こちらの肉の方が好きという意見があった。冷凍後、電子レンジで加熱したピラフでは、ご飯にモチモチ感がある、肉が少し硬い、一体感がある、冷凍食品にした方が好きという意見があった。また、どちらも変わらずおいしい、クミンを入れてポロご飯にしても合いそうという意見もあった。冷凍前のピラフと冷凍後加熱したピラフでは食感に違いがあり、好みが分かれることが示唆された。

## 4. イベントでのジビエ普及活動およびアンケート調査

令和7年10月19日、別府公園で行われた農林水産祭で一般来場者を対象に「ぼたんお結び（猪肉ごぼう入り）」の試食アンケート調査を行った（写真4）。試食用のおにぎりは、1個30gとし、食物栄養学科学生6名で約150食を調理した。アンケート調査は、シールアンケートおよび 구글フォームを使った無記名のアンケート調査とした。調査項目は、「試食した感想、もう一度食べたいか、コンビニで販売されていたらいくらで購入するか、冷凍食品で販売していたら購入する

か」の4項目とした。また、ジビエの特徴や栄養成分、ぼたんお結びの特徴を記したチラシを作成し、試食アンケート調査協力者に配布した（図2）。調理作業やアンケート調査を担当する学生には、担当学生から、当日の流れやアンケート内容、調査方法など事前に詳しく説明をし、農林水産祭の当日にスムーズに進めることができるよう準備をした。

「ぼたんお結び（猪肉ごぼう入り）」の試食アンケート調査について、調査協力の得られた116名に実施した結果を表6に示した。試食した感想は、94%がおいしい、91%がまた食べてみたいという回答であった。コンビニで販売されていたらいくらで購入するかという質問については、250円未満が87%であり、350円以上は0%であった。冷凍食品として販売されていたら購入するかという質問については、76%が買う、20%が買わないと回答した。グーグルフォームを使った無記名のアンケート調査では、30代から50代の8名の回答があった。ぼたんお結びを試食した感想を自由記述で伺ったところ、「優しい味でおいしかった」「獣臭がせずよかった」「具だくさんのため猪肉がわかりにくい」「ぼたんをもう少し強調してほしい」「もう少し濃い味でも良いのでは」など6件の回答があった。

以上のことから、「ぼたんお結び（猪肉ごぼう入り）」の味は、受け入れられていたと考えられた。また、冷凍食品にするという提案についても概ね良好な反応であったため、冷凍食品としてのジビエ料理をさらに検討することも普及活動には必要であると推察された。価格については、原価から計算した「ぼたんお結び（猪肉ごぼう入り）」の希望販売価格は387円であり、前述の通りコンビニエンスストアでの高価格帯のおにぎり以上の値段であった。アンケート調査結果では、350円以上で購入する人の割合は0%であり、やはり価格に課題が残った。価格を下げるための方策としては、ジビエの量を変更することや他の材料を安価なものに変更する等が考えられる。今後、さらに検討していきたい。



写真4 令和7年度 大分県農林水産祭



図2 ほたんお結びの特徴を記したチラシ

表6 農林水産祭アンケート調査結果

項目	人数(名)	割合(%)
試食した感想	おいしい	109 94%
	ふつう	7 6%
	にがて	0 0%
もう一度 食べたいか	食べてみたい	106 91%
	どちらでもない	10 9%
	食べたくない	0 0%
コンビニで販売 されていたら、 いくらで購入するか	250円未満	101 87%
	250円～349円	15 13%
	350円以上	0 0%
冷凍食品で販売 されていたら、 購入するか	買う	88 76%
	買わない	23 20%
	回答なし	5 4%

n=116

#### IV. まとめ

本稿では、令和5年度、令和7年度に本学学生とともに実施したジビエ普及に向けた取り組みについて報告をした。

令和5年度は、初めての方でも食べやすいジビエ料理の考案をめざし、①猪肉処理販売業者への見学、インタビュー、②猪肉・鹿肉の特徴についての調査、③ジビエ料理の試作、検討、④イベントでのジビエ普及活動、⑤ジビエ料理の嗜好調査およびアンケート調査を行った。令和7年度は、令和5年度の卒業研究結果から、調理済でおいしく手頃な値段で食べられるジビエ料理をめざし、①猪肉の下味および調理方法の検討、②和風味の猪肉ピラフの試作、検討、③和風味の猪肉ピラフの加工食品への展開、④イベントでのジビエ普及活動およびアンケート調査を行った。

学生は、一人一人が積極的に考え、行動し、改善や反省を繰り返しながら活動を進めていった。また、イベント出店にあたり、研究の意図や考案したジビエ料理の調理法を他の学生にわかりやすく伝え、多くの方と協力して取り組む経験ができた。アンケート調査では、地域住民のジビエに対する生の声を聞くことができたとともに、アンケートの説明や協力をお願いの方法、聴く力など、コミュニケーション能力を高めることができたと推察された。

学生は、本活動を通して学内外で多くの経験を重ね、経済産業省が提唱する社会人基礎力<sup>9)</sup>の3つの能力である、前に踏み出す力、チームで働く力、考え抜く力の修得につながり、人間的に大きく成長できたのではないかと考えられた。今後も、学生とともにジビエ普及に向けた活動を継続して行い、学生の成長につなげていきたい。

#### V. 謝辞

本活動に参加していただいた皆様、アンケート調査にご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

## VI. 引用文献

- 1) 農林水産省ホームページ  
ジビエ拡大コーナージビエの利用推進について  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/suishin.html> (2026年1月22日)
- 2) 農林水産省ホームページ  
ジビエ拡大コーナー取組事例  
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/jirei.html> (2026年1月22日)
- 3) 濱田明美・高野拓樹・芝茜 (2014). 女子大生による鹿肉普及活動の試み 京都光華女子大学短期大学部研究紀要 52 33-39
- 4) 籠橋有紀子・小泉凡 (2018). 鳥根県産品の基礎研究による特性を活かした食品開発 第2報～鳥獣対策(ジビエ活用推進)研究を文化伝承に活用～鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 57 55-62
- 5) 宮本弥生 (2020) ジビエ(鹿肉)を使ったレシピ提案 大阪城南女子短期大学研究紀要 55 123-132
- 6) 野生鳥獣の活用を目的とした猪ベーコンの開発(第1報)
- 7) 野生鳥獣の活用を目的とした猪燻製肉の開発(第2報)
- 8) セブンイレブンホームページ  
<https://www.sej.co.jp/index.html> (2026年1月21日)
- 9) 経済産業省ホームページ  
<https://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/index.html> (2026年1月21日)

# 普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式 －採点業務の効率化を目指して－

清 水 毅

Mark sheet processing method using plain paper and an image scanner  
－Aiming to save time－

SHIMIZU Takeshi

## I. はじめに

私は、大規模な学力調査において調査結果を得るのに膨大な時間を取られており、時間を短縮したいと考えている。

通常学力調査の採点結果を教員が得るためには、従来のように紙に印刷されたものを手動で採点するのが一般的である。紙媒体での採点業務では、100人程度で約4時間程度を要することがある。紙媒体の場合は更に電子ファイルに転記するなど、実務的な時間が課題であった。

私は、前述の時間を短縮するため、グーグルフォームにおける回答も比較・検討した。その結果、携帯電話では操作次第で翻訳機能が使えるため、選択肢に文字またはそれに類するものが記載されていた場合、母語もしくは認知できる言語に翻訳されてしまう恐れがあることが分かった。そのため、より正確に採点するシステムが必要だと考えた。

学力調査を効果的に活用するためには、教育委員会や学校が多面的な分析を行うだけでなく、その調査結果が早期に提供されることが重要である(文部科学省2008)。

昨今、学力調査や学校評価のアンケートなどで、マークシート形式の調査が広く実施されている。大規模な調査においては、実用英語技能検定試験やTOEIC(R)などがあげられる。また大規模な調査としては大学入学共通テストがある。令和3年、大学入学共通テストにおける記述式の

問題の導入することを検討した。衆議院第200回文部科学委員会第8号の議事録によれば、50万枚に上る答案について、採点ミスを完全になくすことは技術的に限界があること、また、様々な取り組みを行なったとしても自己採点の不一致を大幅に改善することは困難であると回答している。しかし同委員会において30年間大学入試センターにおけるマークシート式の試験を実施して、採点ミスは起こっていないと報告されている。

私は正確性という面において普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式に着目した。マークシートを使った採点の分野で、普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式(Deng et al. 2008, 河野ほか2011)では、マーク認識エラーが課題であった。この課題はマーク位置を任意に設定可能なマークシート読み取りソフトウェアの開発と簡易図形判定への適用(高橋・松田2008)では、自動送り装置(ADF)付きのイメージスキャナーを使用して普通紙を読み取る場合、シート挿入時の傾きやフィード時の紙の滑りによって画像が変形するため、マークの座標を補正する必要がある、マーカーを付けることでこれを回避できることが報告された。

本稿において実践報告を通して今後の検討課題を精査することで、採点業務の効率化を目指す。

また目的として、海外出張における現地入試では、絶対的な滞在時間が限られている。また、

その中で採点にかけられる時間も限られている。従ってかけられる時間をできるだけ短くしたいと考えた。従来、紙で採点していたが、マークシートによる時間短縮を目指した。マークシートは自由度が高く、任意の調査票における回答の回収が可能であることから、実際の運用に至った。本論文では、マークシート処理システムを利用した運用を実施し、どの程度時間が短縮できたかを報告することを目的とする。

## II. マークシート処理システムの方法

マークシートは普通紙で作成した。また、テスト実施後はイメージスキャナーを利用し、画像を生成し、読み取った。その際、2重回答は閾値を設定することで回避した。回答が不明瞭なものについては回答の根拠となる数字を書くことで回答者の意思を明確なものとする事で回避することとした。回答結果はエクセルで処理をした。

### II. 1. データ構造

普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式では、以下の手順で運用した。Microsoft PowerPointでマークシートを作成した。その際、マークシートをイメージスキャナーで読み取りを行った際に傾きを検知できるマークファイルを配置した。スキャン後ソフト側で認識する際、傾きを検知する際に使用した。

### II. 2. データ分析システム

マーク認識を実行すると、その結果はエクセルファイルとして生成される。その際、設定ファイルを必要とした。結果を集計するにはさらに各データを集計し、計算式を用いて判別した。

### II. 3. データ登録機能

データを認識する際のゆがみやマーク欄の記入が原因となりマーク認識が正常に実行できなかった場合は、面積閾値及び色閾値を設定することで設問の回答数と各設問に対応した数値を

取得することを目指した。また、マークシートに書かれた数字を判読することで、手動で修正する作業を行った。このことで、2重回答などを含む認識結果の修正が行われ精度が向上する結果となった。

### II. 4. データ分析機能

登録されたデータを分析するにあたり、解析するデータが増えれば計算時間は増大する。今回はIntel (R) Core (TM) i5-7300U CPU @ 2.60GHz 2.71 GHzで処理をした。

### II. 5. 学力調査の実施とデータ登録

令和7年(2025年)11月に実施した調査において本システムを使用した。調査は11月18日から20日までの2日間実施した。回収したマークシートはスキャンをし、マークシート処理システムから出力したファイルをエクセルに登録した。マーク認識の際にエラーが発生したデータについては、出力されたファイルを手動で修正した。ファイルについては20日までに100%データ登録が完了した。

## III. 結果・考察

2023年度に実施した86名ではおよそ4時間、2024年度では138名に上り、6時間程度時間を要した。マークシートを用いて2025年11月に実施した解答を読み込む作業においては、57名の受験者で、わずか180秒であった。

しかしながら、問題点もいくつかある。作成に関して、マークシートをスキャンした際、正確に縦と横を検知するためのマークを適切な位置に配置をすることである。正しく配置できないと、読み取り結果に多大な影響を及ぼした。また、前述の自動送り装置(ADF)付きで発生した事例では、読み込みがうまくいかなかった例が見られた。(図1)



図1 ADFがうまくいかなかった例

図2では、正確に縦と横を検知するために配置したマークに手が加えてあり、読み取り結果に影響が出た。



図2 マークに手が加えられた例

また、消しゴムで消した際にきちんと消えていないと、2重回答の結果となり、チェックをしなければならない。(図3) これは閾値を上げることによって回避ができる。この閾値の設定については最新の注意を払った。

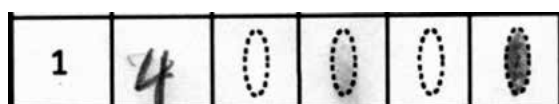


図3 2重回答であったマークシート

また、数字がかいていない回答も含まれていた。(図4) 事前に数字を書くようにとアナウンスをしたが、実際に回答を得ると、数字がなく、回答が不明瞭の場合などどのように対応していくかが今後の課題となる。

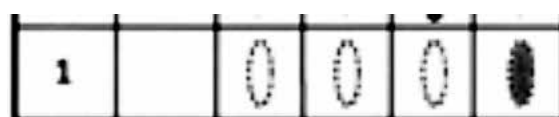


図4 数字が書いていないマークシート

マークしているものと数字が同一かどうか判読が難しい事例が見られた。(図5)

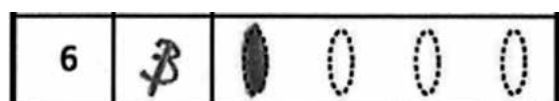


図5 数字の判読が難しい事例

更に、普通紙とイメージスキャナーを利用したマークシート処理方式においては、読み取ることが主目的であるため、採点をするためにはエクセルなどの別のシステムで処理をする必要がある。

一概にすべての負担がなくなるわけではないが、負担軽減の観点からみれば、十分有効であ

る。結果として学力調査の採点とその電子データ化の面で業務の効率化を達成することができた。

#### IV. まとめ (結論)

結果・考察でも言及しているが、作成する回数を増やし、ノウハウを蓄積する必要がある。

また、閾値の研究については、今後より一層行う必要がある。また、別ファイルの準備についてはまだ研究の余地はある。また、読み取りについてはpython言語を用いた方法もある。今後、研究していくことで、更に時間も労力も少ない環境になることを目指したい。

#### V. 引用文献

- 河野広貴, 船曳信生, 中西透, 天野憲樹 (2011) Web を用いたマークシート方式テスト支援機能の実装, 電子情報通信学会技術研究報告 教育工学 (ET), 110 (453) : 193-198
- 木幡敬史, 関子泰三, 森薫, 玉村雅敏, 金子郁容 (2008) 都道府県レベルのための学力テスト分析システム: デザイン・開発・実施運用, 日本教育工学会論文誌, 31 (Suppl.) : 169-172
- 庄田新一 (1980) 初期プログラミング教育要 マークカードシステムの設計に関する研究
- 高橋等, 松田稔樹 (2008) マーク位置を任意に設定可能なマークシート読み取りソフトウェアの開発と簡易図形判定への適用, 日本教育工学会論文誌, 31 (Suppl.) : 97-100
- 高橋等, 松田稔樹 (2008) マーク位置を任意に設定可能なマークシート読み取りソフトウェアの開発と簡易図形判定への適用  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjet/31/Suppl./31\\_KJ00004964357/\\_article/-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjet/31/Suppl./31_KJ00004964357/_article/-char/ja/) (2025.12.4アクセス)
- Deng, H., Wang, F. and Liang, B. (2008) A Low-Cost OMR Solution for Educational Applications, Proceedings of International Symposium on Parallel and Distributed Processing with Applications, 967-970
- 村松遼大 (2015) マークシートを取り入れた出席カードと採点システムの開発

文部科学省（2008）平成21年度全国学力・学習状況調査の実施方法等の改善について

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/045/toushin/1217156.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/045/toushin/1217156.htm)

（2026.1.25 アクセス）

# 歴史上の教育思想家に学ぶ「教育原理」

## －教育の理念、並びに教育に関する歴史および思想－

望月美貴

Learning Educational Principles from Historical Educational Thinkers  
－The Philosophy of Education, Along with Its History and Thought－

MOCHIZUKI Miki

### I. はじめに

「教育」とは、ヒトとして生を受けた存在である子どもに対し、その自然なあり方を尊重しながら養育し、文化的・社会的要素を通じて訓育や指導を行う、広い意味をもつ概念である。「教育原理」は、その教育の基礎理論や思想・歴史を取り扱う科目である。

現在、社会が目まぐるしく変化し、「教育はどうあるべきか」という問いに対して、様々な課題があげられ、多くの理論が述べられている。現代の問題に対して、歴史上の教育思想家からの学びは、教育の原点に立ち返り、多面的多角的に考察する礎になると考える。ここに、整理し報告する。

### II. 子どもの育ちの現状と背景

#### 1. 子どもの育ちの現状

近年の幼児の育ちについて、基本的な生活習慣や態度が身につけていない、他者とのかかわりが苦手、自尊心や耐性、規範意識が十分に育っていない、運動能力が低下しているなどの課題が指摘されている。また、小学校1年生などのクラスにおいて、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど、学級がうまく機能しない状況が見られる。加えて、近年の子どもたちは、多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識は増えているものの、その知識は断片的で受身的なものが

多く、学びに対する意欲や関心が低いとの指摘がある。<sup>3)</sup>

#### 2. 子どもの育ちの変化の社会的背景

少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など我が国経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している。一方で社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退、過度に経済性や効率性を重視する傾向、大人優先の社会風潮などの状況が見られる。

このような社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちを巡る環境や家庭における親の子育て環境を変化させている。

第一に、地域社会などにおいて子どもが育つ環境が変化している。子どもが成長し自立する上で、多様な体験を経験することが不可欠である。しかしながら少子化、核家族化が進行し、自然の中での集団遊びが減る一方、ゲームやインターネット等の個による室内遊びが増えている。また、大人社会の人間関係の希薄化等により、地域社会の大人たちと子どもたちとの関係も希薄化している。

第二に、家庭における子育てについても環境が変化している。我が子を自らの手で育てたいと思っているにもかかわらず、核家族化の進行や地域における地縁的なつながりの希薄化などを背景に、子どもにどのようにかかわっていけ

ばよいかわからず悩み、孤立感を募らせ、情緒が不安定になっている親が増えている。また、女性の社会進出により、仕事と子育ての両立のための支援が必要となり、生き方についての不安を感じる親が少なくない。

第三に、現在の幼稚園等施設における教員等には、社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応するための能力が必要とされている。多様な子どもの育ちを巡る環境や親の子育て環境などの変化に対応する力が求められる。具体的には、幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びの連続性を保ちつつ教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との連携を推進する力などの総合的な力量である。さらに、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受けとめ、適切なアドバイスができるなど、深い専門性も求められる。<sup>3)</sup>

### Ⅲ. 歴史上の教育思想家

#### 1. ソクラテス (B.C.469-B.C.399)

古代ギリシアの哲学者。アテナイ（アテネ）で対話ないし問答を通じて、哲学を実践した。不敬神と若者を脱落させた罪によって死刑判決を受ける。自身では何も著作を残さなかったため、プラトンやクセノポンたちによる著作によってその姿と思想を知るしかない。<sup>5)</sup>

古代ギリシアで、修辞学や雄弁術を教授するソフィストと呼ばれる職業教師たちがいた同時代、アテナイに住み、ソフィストを批判し、人々を教育した思想家・教育者がソクラテスである。ソクラテスは、知らないことは知らないと認める「無知の知」により、真の知識を求めようになると考え、誰かれの差別なく、自らの無知を自覚させるような問答を行った。このソクラテスの対話法は、自らの力で出産する妊婦を助ける産婆のはたらきにたとえられることから、「産婆術」と呼ばれている。<sup>4)</sup>

ソクラテスは、自分は知識を金銭で売る職業教師ソフィストとは異なり、「教師」ではな

いと言った。「私の言うことを聞きたいと望む」誰に対しても「自分を質問するものとして差し出す」。これは教育ではないので、自分と対話した者がどうなろうが責任を取ることはできないとプラトンの「ソクラテスの弁明」の中で述べられている。また、不死である人の魂は、何度も繰り返される生まれ変わりのうちですべてのことを学んでしまっていて、今知らないことがあるとしてもそれは単に忘れてしまっているだけで、それを探求した結果として思い出すことは可能とする想起説を唱えた。ソクラテスは、学習者に伝達するような知を持っていない自分にできることは、学習者が自身で探求して知を獲得することの手伝いであると考えていた。<sup>5)</sup>

教師とはという論はここではさておき、学習者自身が自分が無知であることを知り、自身で探求して知を獲得するという姿勢は、教育の原点であると考えられる。

#### 2. プラトン (B.C.427-B.C.347)

古代ギリシアの哲学者。ソクラテスの弟子でアリストテレスの師。学園アカデメイアの創設者にして初代学頭であり、同時期に修辞学校を運営していたイソクラテスとはライバル関係にあった。主著として『パイドン』や『ポリテア（国家）』がある。<sup>5)</sup>

プラトンは、主人公にソクラテスを設定し、その作品を対話篇という文体で執筆した。プラトンの描くソクラテスは問答法を用い、広場（アゴラ）や体育場（ギムナシオン）などで青年たちと対話する姿を描いている。

『ポリテア（国家）』では、ソクラテスと対話相手が言葉を用いてつくった理想的な国家の教育の在り方が語られる。プラトンが目指した立派な守護者は「知を愛し、気概があり、敏速で、強い人間であるべきだ」としている。同書は全10巻からなり、第2巻から第3巻の守護者の初等教育論の箇所、体育より音楽・文芸による教育を先に始めるべきことが語られてい

る。第6巻では、哲人統治者が学ぶべきものは善のアイデアであることが確認される。第7巻においては、人間の本性を洞窟に譬える「洞窟の比喩」が語られ、教育は、「まさに（学び知るところの）器官を転向させることがどうすればいちばんやさしく、一番効果的に達成されるかを考える、向け変えの技術にほかならない」と述べられる。<sup>1)</sup> 教育とは、教師から生徒へ知識を移し替えるような営みではない。影の世界から実在の世界への魂の「向け変えの技術」である。そしてその教育は、「実在および実在のうち最も光り輝くもの」である「〈善〉」まで続かなければならない。この〈善〉はいわゆる善のアイデアのことであり、洞窟の比喩の太陽が相当するものだと考えられている。<sup>5)</sup>

また、紀元前387年にアカデメイアに学園を設置し、その後、この地名が学園名となった。基礎学問を学んだのちに、弁証法を身につけ、哲学を学んだのちに、適性のあるものを対象に国家の政治を司るリーダーの教育を行い、長期的な教育が計画されていた。<sup>2)</sup>

アカデメイアは学校の原型ともいえ、『ポリテア（国家）』においては、教育カリキュラムについての考察が示されている。少年期から50歳に至るまでの連続したものであったが、現在の生涯学習につながるものであったのではないかと考える。また、プラトンの示した弁証法は、のちのマルクスの弁証法とは異なる部分もあるが、対話において学習を進めるといふ、現在の探求型学習に関係するものであると考える。

### 3. アリストテレス (B.C.384-B.C.322)

古代ギリシアの哲学者。プラトンの弟子で、アレクサンドロス大王の家庭教師も務めた。様々な学門領域を開拓し、「万学の祖」とも呼ばれる。著書に『形而上学』や『ニコマコス倫理学』、『政治学』がある。<sup>5)</sup>

アリストテレスは、プラトン同様に教育について言及した。『ニコマコス倫理学』では、国

家において教育がなされなければ損失をこうむり、教育の配慮も公共的であるべきで、個人的ではないと述べられている。同書において、音楽教育の役割は遊びではないが善美に閑暇（古代ギリシアのスコレー。学校を意味するスクールの語源。）を過ごすためであるとされ、閑暇を過ごすことそれ自体は、快と幸福と至福な生を含むと考えた。そして、音楽が魂の性格・品性にある一定の性質を与えると指摘している。体育については、思春期に達するまでは、軽い体育訓練が行われるべきであって、食餌制限やつらい訓練は、成長の妨げにならないよう控える必要性を主張している。アリストテレスの教育目標は、人間にとって最も善いものであると考える幸福（エウダイモネイン）で、「よく生きる（エウ・ゼーン）」ということ、あるいは「よくなす（エウ・プラッテイン）」と述べている。

アリストテレスは、アカデメイアに学んだが、決してプラトンの哲学を鵜呑みにすることはなかった。『政治学』でプラトンの『国家』にある「妻子の共有」や「財産の共有」を批判した。また、『ニコマコス倫理学』では「善のアイデア」を批判した。アリストテレスは、親しい人たちや尊敬する人物であっても、自分自身と意見を異にする人物に対しては愛と敬意をもって批判した。<sup>1)</sup>

また、『ニコマコス倫理学』の中で、道徳的発達についての議論がなされている。アリストテレスは、徳を、「思考に関わる徳」と「性格に関わる徳」の2つに分け、思考に関わる徳が「教示」によって発達する一方、性格（エートス）に関わる徳は「習慣（エトス）」から生じるとした。思考に関わる徳は、それが人に生じ発達するのはその大部分が教示によるものであり、それに経験と時間を要する。もう一方の性格に関わる徳は、習慣の積み重ねによって生じるもので、善い行いを実際に繰り返すことによって行為者に習慣づけられる必要があるとされる。<sup>5)</sup>

アリストテレスによって、公教育の必要性が

述べられ、また道徳的発達について「思考」と「性格」という2つの方向から考えられたことは非常に興味深い。

#### 4. コメニウス (1592-1670)

チェコの教育学者、宗教家、哲学者、文学者。三十年戦争勃発後に信仰上の理由から迫害され、最終的には国外退去令を受ける。その後、様々な国で亡命生活を送りつつ、多くの著作を執筆した。祖国に帰ることができず、亡命先のオランダで客死。主著に『大教授学』や『世界図絵』などがある。<sup>5)</sup>

ここから近世へと進める。コメニウスの教育の理想は「パンパイディア」という言葉に集約される。パンとはあまねくすべてという意味で、パイディアとは人間を未開な状態から抜け出させる営みとしての教育のことである。このパンには、あらゆる者に、あらゆることを、あらゆる側面からという三重の意味がある。つまり、パンパイディアとは、全人類の普遍的な教育のことを指す。

コメニウスは、社会階層・民族・地域・性別・年齢、さらには障害の有無を超えて、「あらゆる者」が学ぶべきであると考えた。学齢期を4段階に分けてそれぞれの段階の学校教育の在り方について考察する一方、誕生前から死に至る人生を8段階の学校と捉えた。彼は、生涯学習の考え方を最初に提唱したうちの一人であるとされる。

「あらゆること」というのは、ただ単に多くのことを学ぶのではなく、物事を成り立たせている原理や規則に基づいて学ぶということである。神は人間に、世界・精神・聖書という三つの書物（神の三書）を与えたとコメニウスは考えた。人間には、それぞれの書物を読むために、感覚・理性・啓示（意志）という能力が生まれつき与えられているとした。<sup>1)</sup>

そして、子どもの教育を目的として、世界ではじめての絵入りの本『世界図絵』をつくった。子どもの興味をそそる具体的で魅力的な

絵、各事物には単語がそえられ、自然に言葉が覚えられる工夫がなされている。ゲーテは、子ども時代の愛読書として『世界図絵』をあげ、他に類書がなく「宝物のような絵本」であったと回想しているという。単に子どもを楽しませるためにつくられた本ではなかった。いろいろな事物がばらばらに提示されるのではなく、全体として表現されたうえで、個別の事物への注目が行なわれていて、人間の脳のしくみにびたりと合致し、決して古びることのない、最も古くて新しい絵本である。<sup>2)</sup>

コメニウスは時代に翻弄された思想家であるが、すべての人にあらゆる側面からという、最も先進的な目を持っていた思想家の一人であると考えられる。

#### 5. ルソー (1712-1778)

啓蒙時代フランスの思想家。社会制度や政治問題の追求者、人間本性に関心を寄せるモラリスト、創造力豊かな作家などの幅広い顔を持つ。『学問芸術論』がディジョン・アカデミーで金賞を受賞したことで思想家にデビューする。主著として、『社会契約論』や『エミール』などがある。<sup>5)</sup>

ルソーは、「子どもの発見者」として広く知られている。また「近代教育の始祖」ともいわれている。

『エミール』は上流階級に向けて書かれたといわれている。18世紀の富裕層は、自分の子どもを乳母に預けていたが、ルソーは母親たちに自分の子どもを母乳で育てることを推奨し、当時の慣習であったスウォッドリング（子どもをぐるぐる巻きにして静かにさせる）についても、子どもの自然な成長を妨げる原因になるので、やめるように提言した。ルソーが生きていた時代は、子どもは大人の小型で未熟な存在であるという考え方が一般的であった。

教育に関して論じた『エミール』には、一人の教師が架空の生まれたてのエミールという子どもを一人前に育てていく様子が描かれている。そこにおいて、「大人が子どもを理解して

いない、子どもは大人と違い、発達段階に沿って成長していくこと」を繰り返し主張した。

また、教育には三つの要素が必要だと主張した。一つ目は「自然の教育」、二つ目は「事物の教育」、三つ目は「人間の教育」である。この場合の「自然」とは大自然のことではなく、人間の自然に備わった発達能力を指し、「事物」は、人間を取り囲む物質環境、「人間」は、他者による働きかけを指す。この三つの教育の目的が一致して同じ目的に向かっていったところに、理想の教育の姿があるとした。<sup>1)</sup>

ルソーの「子どもには特有のものの方、考え方、感じ方がある」という見方、子どもの自発的な活動こそが教育の唯一の根源であるという「消極教育」と呼ばれる考え方は、日本のその後の幼児教育に大きな影響を与えたと考える。

## 6. ペスタロッチ (1746-1827)

近代社会成立期のスイスの教育思想家、教育実践家。農場経営や貧民院経営を経て、53歳のときシュタントツ孤児院にて初めて教育者としての活動を始める。その生き様と影響力から「人類の教育者」とも呼ばれる。『リーナハルトとゲルトルート』や『ゲルトルートはいかにしてその子を教えるか』等の著作で有名。<sup>5)</sup>

ペスタロッチは、コメニウスとルソーの影響を受け、その思想は、ヘルバルトやフレーベルに影響を与えたとされている。

ペスタロッチの教授方法は「メトーデ」として知られる。メトーデは、中央集権国家であるヘルヴェチア共和国の成立と関係していたと考えられている。新政府は、国民学校の教員養成機関の設立と教育内容の刷新、教科書づくりを課題としたが、ペスタロッチがそれを担って、教授方法を開発した。教育内容の系列化の段階を、曖昧な直観、明確な直観、明確な概念、明瞭な概念の四段階に分けた。数、形、語に分類し、単純な物から複雑なものへと構成し、それを直観教授の基本要素として「直観のABC」

としていた。<sup>1)</sup>

晩年、ペスタロッチの関心は幼児教育にむかっていく。幼児期における母との関係において、愛、信頼、感謝、従順といった、その後の教育にとって重要な素質が形成される。ペスタロッチは母性愛を強調したが、それは教育によって形成されるものであるとし、母親教育の重要性を説いている。<sup>4)</sup>

ペスタロッチの自然な発達段階に合わせた直観を重視する教育、幼児期における感覚教育、母親教育の在り方は、現在の教育につながるものである。ただ現代において、性別役割分業の歴史については、今後考えていくべき課題の一つであると捉える。

## 7. フレーベル (1782-1852)

ドイツの思想家。イエナ大学中退後、ペスタロッチ主義模範学校やペスタロッチ学園の教師を務め、ペスタロッチの影響を強く受ける。その後、一般ドイツ学園（通称カイルハウ学園）を開校する。彼が普及に努めた幼稚園は、彼の死去の1年前にプロイセンによって禁止令を出されている（1860年解除）。主著に『人間の教育』などがある。<sup>5)</sup>

1840年、世界で初めて幼稚園をつくった人物、それがフレーベルである。彼は、遊びに没頭する子どもの中に神性(神的なもの)を見いだした。神のごとき創造性、それがフレーベルの見いだした子どものもつ最大の力であった。<sup>2)</sup>

幼児や貧民の子どもの教育施設をつくり、女性を「保母」として育成した。幼児期に母を亡くしたため、生涯「母なるもの」に憧れがあり、それが彼の理想の保育者像に現れていると考えられている。

フレーベルは、生涯を通して「球体法則」にこだわった。宇宙の万物は球から成っており、どのようなものも速く回転させると、内側から球が出てくる。その中心概念は「統一」または「合一」であり、内なるものと外なるものを統一するのは「生命」であると考えていた。

また、幼稚園においては庭を重視した。幼児教育には栽培原理が重要だと考えたからである。優れた園庭はその植物の本性に従って育てる。これと同様に、保育者も一人ひとりに合った育成の仕方でもの成長を助けるべきだとフレーベルは考えていた。

その幼児教育論において、徹底的に「遊び」を重視し、遊びを通して親と子どもの間に「共同感情」を育てることが大切であると考えていた。幼児の遊びは「価値ある学習活動」とし、遊具を使用することで創造性が養われるとして遊具を使用することの重要性を主張した。そこで遊びの道具として「恩物」が考案された。恩物は第一恩物から第二十恩物まであり、すべて球体法則で貫かれていた。<sup>1)</sup>

フレーベルによって保育の重要性が認識され、個の成長を助けるということがどういうことなのかという具体が示されている。その背景には、宗教的なものが見え隠れしてはいるが、現在の幼児教育の基礎を築いたのはフレーベルと言えるだろう。そして、コメニウスの見解にもつながる、親の責任、保育者の責任、基礎の段階からの教育の重要性が問われていると考える。

## 8. デューイ (1852-1952)

20世紀アメリカの哲学者、教育思想家。哲学者としてはプラグマティズムの、教育思想家としては進歩主義教育思想の中に位置づけられる。戦後日本の教育改革にも大きな影響を与えた。主著として、『学校と社会』や『民主主義と教育』がある。<sup>5)</sup>

デューイは、シカゴ大学附属小学校（実験学校）を創設し、デューイ・スクールと呼ばれるこの学校で、「進歩主義教育」を行った。ここでの3年間の記録の講演の速記が、後に『学校と社会』として出版された。

デューイは、『児童とカリキュラム』において、「教育は児童が中心であり、目的であり、その成長発達が理想である」としている。ま

た、「どのように教育するか」より「どのように成長するか」に着目していた。そして、ほかの動物と違い、人間の成長には二つの特徴があると考えた。「依存性」と「可塑性」である。「依存性」は他者の支援を引き出す「社会性」をもつと考えられ、「可塑性」は、自分で自分の固有性を発達させる能力である。これらの成長は、周囲の支援を必要とするため、これらへの支援を「教育」とみなしていた。

デューイは、代表著書『学校と社会』において、子どもは学校の中心であるとしているが、子どもが絶対的善で中心という意味ではなく、教育者との相互関係を重視し、カリキュラムと子どもの相互作用もあると重視している。そして、思考は環境の変化に起因する問題を解決することであるとして、問題解決学習を提唱した。問題解決学習とは、子どもが自発的に問題を見つけ、これを解決していく過程で科学的知識や探求の方法を習得していくものである。また、『民主主義と教育』において、「社会は、子どもの行動を指導することで、子どもの未来を決定する。それと同時に、社会自身の未来をも決定する。」といった。教育による社会改造を主張し、教育の自由を重視した。<sup>1)</sup>

デューイは「なすことによって学ぶ」もしくは「経験から学ぶ」ことを重視していた。しかしそれは教師の役割をなくすことを意味するのではなく、有能な教師の教育があってこそ、子どもたちは適切に経験から学ぶことができるようになることを示している。生徒には自由が必要だが、「多大な経験と広範な視野を持つ」教師の適切な指導は、「生徒の自由を制限するものではなく、むしろ自由を助長するもの」と考えた。「教育の専門的な定義」として、「教育とは、経験の意味を増加させ、その後の経験の進路を方向づける能力を高めるように経験を改造ないし再組織することである」と述べている。<sup>5)</sup>

経験して学ぶことの必要性、そしてそこに教師の適切な指導が大切であること、教育の自由の本質について考えさせられる。

## 9. モンテッソーリ (1870-1952)

イタリアの教育思想家。ローマ大学で医学を専攻し、その大学で女性として初の学位を取得する。「子どもの家」での実践で有名。主著として『子どもの発見』がある。<sup>5)</sup>

モンテッソーリは、イタリア初の女医である。最初に赴任した医院で知的障害者と関わった経験から、ローマ大学に再入学して教育を学び、ローマのスラム街、サン・ロレンツォ地区に開設された「子どもの家」(1907年)の監督をまかされ、教育者としての生涯を歩み始めた。彼女の教育思想と実践の背後には、子どもをしっかりと観察する科学者としてのまなざしがある。モンテッソーリは教育の根本原理は子どもの自由、すなわち子どもが個別に自由に発達することであると考へ、教育や教師の役割は、子どもの自発的な発達を援助する従的な立場のものであると考へた。<sup>2)</sup>

モンテッソーリが当時、障害児教育などで使われていた感覚訓練の教具を利用して編み出したのが、「モンテッソーリ・メソッド」という「感覚教育」である。モンテッソーリは、3歳から6歳までを「敏感期」と呼び、敏感力、特殊な感受性が現れる時期とし、この時期に感覚訓練を行うことが重要であると主張した。<sup>1)</sup>

また、子どもにとっての家族の重要性を指摘して、「家族と学校の教育目標の一致」を原則とした。困難なものであったが、住宅の中に学校を設置することによってその原則を可能にした。それが子どもの家であった。<sup>5)</sup>そして、「環境」を整備すれば、子どもは自ら物事を理解、吸収していくと考へるようになった。この「環境」とは、教室、椅子や机、教師などである。<sup>1)</sup>

現在においても、家庭教育の大切さは言われているが、家庭と学校の教育目標の一致においては、難しさを感じる。しかし、保護者が、保育士や幼稚園教諭と同じ方向を向いて我が子の保育・教育を行うことは大切であると改めて考へさせられる。

## 10. 倉橋惣三 (1882-1955)

大正期から昭和中期にかけて活躍した日本の幼児教育理論家。東京女子高等師範学校(お茶の水女子大学の前身)で勤務しつつ同附属幼稚園主事を兼任、戦後は教育刷新委員会のメンバーや日本保育学会の設立および初代会長として、日本の保育業界に大きな影響を及ぼした。主著に『幼稚園真諦』や『育ての心』がある。<sup>5)</sup>

最後に、日本の思想家を取りあげる。フレーベルの二つ名は「幼児教育の父」だが、「日本の幼児教育の父」と呼ばれる人がいる。それが倉橋惣三である。日本の保育に多大な影響を与えた。

『育ての心』は「保育論の延長戦上に家庭の子育て」を論じている。自ら育つものを育たせようとする心、それが育ての心であると説いている。「自ら育つもの」とは子どものことであり、「育たせようとする」のは親と教育者(保育者)である。倉橋によれば、親と保育者はそのような子どもを「育てずしてはいられなくなる心」を持ち、子どもを育てることで親と保育者は自分自身も育つことができる、育ての心はこのようなフィードバック機能を持つものであるとした。「子どもと俱に嬉々としてあそび暮らしつつ、人間教育の厳かさに生きるもの、それが幼児期養育者である。」と説いている。

そして、保育はタイミングが命であることも述べている。学齢期の子どもたちと比較して、幼児期の子どもたちには集中力が育っていない。きちんと向き合うためには、子どもがその気になっている時を逃してはならず、保育者のペースを押しつけてしまうと、子どもたちはそれにしつこさやうるささを感じてしまうと述べている。<sup>5)</sup>

子どもと遊ぶことは簡単そうで難しい。ましてや、保育者は数十人の子どもと遊ばなければならず、高度な専門性が必要とされる。ここで倉橋が述べるように、「人間教育」を行っているという実感を持って遊ぶこと、一緒に遊ぶことが教育である。<sup>5)</sup>はたして、現在の親が教育

しているという意識・実感をどれほどもって、子どもと遊び、過ごしているだろうか。また保育者がタイミングについて、どれほどの技術を磨いているだろうか。

児童は、保護される権利と必要性だけでなく、教育される権利と必要性も持っている。着るものや食べるものがなければそれらが支給されなければならないし、被虐待児は保護されねばならない。教育を伴う保護が児童には必要とされる。<sup>5)</sup> 現代日本では、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待と区別され、防止に向けての法律が定められているが、育てることが楽しいことではなく、きついこと、苦しいことと、大変だと感じてしまう背景があるのではないかと考える。

#### IV. さいごに

10名の教育思想家を取りあげて述べてきた。実際にはここに載せきれない多数の思想家たちの思想があり、いずれも生きた国や時代の背景が影響している。子どもをどうとらえるか、保育・教育についてどのように考えるのか、現代の日本の教育にどうつながっているのか、理論的な示唆を受けることは多い。そして実際は、この学びは実践につながらなければならない。改めて、次のことを挙げる。

子どもは自ら育つもの。でもそこには、自らの経験が必要であり、親や保育者、教師の適切な支援が必要である。

教育には環境が大切である。その環境をつくるのは、国であり、学校であり、家庭である。

価値観や生活様式が多様化する現代、教育目標や方針が国、学校、家庭で必ずしも一致しない。しかしながら、人としてどうあるべきか、どのような大人になるよう支援していけるのか、「他と関わりながらよりよく生きる」という観点で大人が目標を見失うことなく、子どもの自発性を大切にして保育・教育していくことが求められる。

#### V. 引用文献

- 1) 伊藤潔志編著「哲学する教育原理」 教育情報出版
- 2) 公益財団法人児童育成協会監修 矢野誠慈郎・北野幸子編 新・基本保育シリーズ②「教育原理」 中央法規出版
- 3) 文部科学省 中央教育審議会 初等中等教育分科会 資料2 第4節 子どもの育ちの現状と背景
- 4) 『最新 保育士養成講座』総括編纂委員会編 改訂1版 最新 保育士養成講座「教育原理」 全国社会福祉協議会
- 5) 酒井健太郎著「教育の思想と原理」 晃洋書房
- 6) 佐藤環・菱田隆昭編著 教職ライブラリ「教育原理」 建帛社
- 7) 新 保育士養成講座編纂委員会編 改訂3版 新保育士養成講座 第2巻「教育原理」 全国社会福祉協議会

# 保育内容と保育指導法に関する一考察 遊びを通して五領域の総合性をもった学びを支える

和田 恵子

Considerations regarding childcare content and teaching methods  
Supporting comprehensive learning in the five areas through play

WADA Keiko

## I. はじめに 一保育内容とは一

「保育」という用語が意味するもの。「保育」という用語は、国際的には、Early Childhood Care and Education あるいは、Early Childhood Education and Care と呼ばれる。Care (養護) と Education (教育) が、一体化した概念である。そのため、保育所の保育のあり方を示した「保育所保育指針」でも、「保育」という概念は、「養護及び教育」を一体的に行う機能としてとらえられている。幼稚園や保育所における保育の目標を達成するために展開される生活のすべてであり、望ましい人間形成の礎となるものである。その内容には、幼稚園で示している5領域(教育)に加え、保育所保育では「養護」が位置づけられている。幼児期における教育の部分に当たる内容が5領域と呼ばれ、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」がある。これらは、幼児の発達の視点からとらえたものであり、幼児の経験している内容について5つの窓口から見る視点である。一方、養護の部分に当たる内容は、2つの視点からとらえている。その一つが、「生命の保持」であり、もう一つが「情緒の安定」である。そして、この「教育」と「養護」は、その援助や指導が別々に行われるのではなく、一体的にとらえられることが特徴である。子どもが安全で、安心な

気持ちで生活できることがとても重要である。一人ひとりと丁寧な関わりを通して、保育者との信頼関係を形成(人間関係)したり、多様な言葉を聞く経験(言葉)につながる等、「教育」の側面も含んでいる。このような安心感が形成されるからこそ、遊びにも積極的に取り組むことにもつながってくるのである。このようなことから、「教育」と「養護」は切り離せるものではなく、一体的なものとしてとらえていくことが大切である。

一方、幼稚園での行為は、「教育」(学校教育)と位置づけられ、その内容は、「幼稚園教育要領」に記されており、「教育内容」としてとらえられている。また、幼稚園と保育所が一体化した施設として、幼保連携型認定こども園がある。当該施設での保育内容については、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に記されており、「教育及び保育の内容」の中で、幼稚園教育と保育所保育の内容を扱うこととし一体的にとらえている。では、幼稚園教育は、「保育」ではないのだろうか。なぜなら学校教育法第22条には、「幼児を保育し」と記されているからである。

つまり、幼稚園教育においても、「保育」が含まれ「保育内容の指導法」が存在するのである。幼稚園教育と保育所保育は、「学校教育」と「児童福祉」という制度的な背景やその目的の違いから、「教育」と「保育」と表現されているにすぎないのである。幼保連携型認定こども園、保育、教育要領に代表されるように近年では、それらは

両者の整合性を図りながら作成される流れにある。そのため、本論では、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等の集団保育施設における保育の内容を「保育内容」として一体化にとらえることとする。

保育内容は、「ねらい」と「内容」から定義されている。「ねらい」とは、育つことが期待される生きる力の基礎となる、心情、意欲、態度とは、何か?を検討したものである。「生きる力」とは、いかに社会が変化しようとも、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」のことで整理されている。この整理は、1998（平成10）年の学習指導要領改訂以降、2017（平成29）年の改訂にも引き継がれている。幼稚園教育要領や保育所保育指針にも、その理念が示されている。その「生きる力」の基礎となるのが、「心情、意欲、態度」について、最近では、経済学者のヘックマンの研究等を通して幼児教育では知的なものよりも、意欲や態度等の非認知能力の重要性が訴えられている。OECDは、社会的情動的スキルとして、「目標の達成」（忍耐力、自己抑制、目標への情熱）、「他者との協働」（社交性、敬意、思いやり）、「情動の制御」（自尊心、楽観性、自信）を挙げている。注目されている非認知能力（社会的情動的スキル）と「心情、意欲、態度」は、イコールではないが、共通性の大きいものである。このように、乳幼児の保育においては、「できた」、「できない」等の知識や技能、あるいは、その到達度が優先されるのではなく、その子自身が自らやろうとする心情や意欲、態度を育てることが、ねらいとして大切にされているのである。そして、そのねらいを達成させる事項が「内容」である。

## II. 保育指導法としての遊び

1. 五領域の総合的・相互関連性を持ちながら展開していくことを検討することを目的に幼児の遊びの事例を分析する。

五領域の概要を表1に示す

表1 五領域の概要

- ・健康：健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- ・人間関係：他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
- ・環境：周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- ・言葉：経験したことや考えたことなどを、自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- ・表現：感じたことや考えたことを自分なりに現すことを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

次に、年長児の遊びの事例を表2に示す

表2 事例：5歳児  
—泥だんご遊びから見えてくるもの—

夢中になって泥だんご作りを楽しむ子どもたちの姿がある。初めは、砂場の砂を使って、作ろうとするが、なかなか上手く形にならない様子。保育者が「どうして、形にならないのかな?」と、子どもたちに投げかけてみる。ひとりの園児が、「サラサラだからだよ」、「サラサラすぎる」「じゃあ、こっちの黒いのでつくる」と、少し粘土質の砂で作ろうと提案する。少し粘土質の砂は、ギュッと力を入れると、少しずつ丸く形になっていく。「黒いのは土かなー」、「砂が固まった!」と、口々に声をあげながら、会話も弾んでいる。土混じりの砂は形になる、サラサラの砂との性質の違いや、力の加減で形になることに気づく。「丸いだんごできた!!」「サラサラ粉（サラサラ砂）をかけてみて!強くなる!」、コロコロ丸めて、サラサラ粉（サラサラ砂）をかける。丸める手つきも様になってくる。また、他の子どもが「水をかけるともっと固くなるよ」と、興奮している。水をかけると、「色が変わるよ、黒くなった!」と、色が変わることを発見し気づいた子どももいる。「みてみて! 団子が大きくなったよ!」と、嬉しそうに見せてくれた瞬間、力を入れすぎて、だんごが崩れてしまう。崩れてしまっただんごを見つめながら、悲しそうにしている。「もう1回つくる? てつだっちゃんか?」と、友だちに励まされ

て、「さっきよりも、もっと大きいつくる！ 強いつくる！！」と、意気込んでいる。失敗しても、また、チャレンジして、根気強く取り組み、自分だけの泥だんごを完成させる。「できたー！」と、保育者や友だちと喜びを分かち合い、自分でつくりあげたことで、自信に満ち溢れた表情をしている。

これまでの泥だんご作りを振り返ってみる。表2の事例を5領域から分析した。その結果を表3に示す。

表3

- ・泥や砂に親しみ、楽しむ姿「様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む」→領域・健康
- ・泥や砂に友だちや保育者と親しんで関わる姿「先生や友だちと共に過ごすことの喜びを味わう」→領域・人間関係
- ・土、砂、水に触れて、形作ることに心を動かす経験  
「自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さに気づく」→領域・環境
- ・悲しかった経験を経て、保育者や友だちに気持ちを伝える  
「したり、見たり、感じたり、考えたりしたことを自分なりに言葉で表現する」→領域・言葉
- ・土や水という素材に触れながら、つくり方を工夫する経験  
「いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ」→領域・表現

表3より砂遊びの経験が、五領域すべてに関わっていることが示された。

もちろん、子どもの遊びや活動がすべて、五領域に関わっているとは限らない。しかし、子どもの遊びを五領域を窓口として見てみると、複数の領域が相互に関連していることが分かってくる。

保育内容が示す5領域の総合的であり、相互関係的であるということが遊びを通して示めされた。幼児の遊びが学びとは、乳幼児期の遊びは、子どもにとって総合的な学びを行うものとして、位置づけられると考えられる。だからこそ、子どもが自分の興味関心のある遊びに熱中し集中して取り組むことを保障することが、乳幼児教育の特徴といえよう。

では、年少児での遊びではどうだろうか

表4に3歳児の遊びの事例を示す

表4 事例：3歳児

—おたまじゃくしの生育を通して—

朝のお集まり、季節の歌を歌う。

6月 「おたまじゃくし」

♪おたまじゃくしに 足がでて  
手がでてきたら 尾がとれた  
ぴょんぴょんぴょんぴょん  
カッカッカッ  
ぴょんぴょんぴょんぴょん  
カッカッカッ♪

友だちと歌を楽しそうに歌いながら、かえるになりきって、ぴょんぴょん ぴょんぴょん部屋の中をジャンプしている。ジャンプすることで、かえるに興味をもち、図鑑を持ち出してきて、かえるの生態について調べている。保育者は、子どもの「今」の姿をとらえ、何に興味や関心をもっているのか見逃さないようにする。ひとりの子どもが、「お散歩いこう！」「かえる探しに行こう！」と、提案する。保育者は子どもの気持ちを汲み取り、散歩に出掛けることにする。「じゃあ、田んぼまでお散歩いこう！」と、保育者の声に、「やったあー」と、歓声があがる。園のすぐそばにあるトンネルをくぐり、そこを抜けると一面に田んぼが広がっている。田んぼのあぜ道を自由に散策する。子どもたちは、園の外に出ると、開放感から、友だち同士の会話も軽快に生き生きしている様子が伺える。6月中旬、シオカラトンボが飛んでいて、子どもたちも、「とんぼ！」と、はしゃいでいる。「おたまじゃくしいるかなー」と、田んぼをじーっと覗き込んでいる。小さなおたまじゃくしを発見すると、「見つけたー！」「ここにもおる！」と、興奮している。ひとりの子どもが、「おたまじゃくしって、ほんとかえるになるのかなー」と、疑問に思ったことを口にする。図鑑で見ているが、実際におたまじゃくしの姿を目にすると、本当にかえるになるのか、素朴な疑問が生まれてきたのだろう。保育者は、その声を聞き逃さず、「本当にかえるになるのかな？」と、問いかける。「じゃあ、調べてみる？」と、他の子どもの意見も聞きながら、可能な限り子どもの自ら「やってみたい！」という、気持ちを汲みとる。そーっと、おたまじゃくしをすくい観察ケースに入れ、園に持ち帰る。早速、図鑑をひらき、どんなものを食べるのか調べている。ご飯やパン、

煮干し、かつお節を食べるということが分かる。その日から、給食の時間をいつもより心待ちにしている子どもたちの姿があった。「おたまじゃくしさん、食べてくれるかな？」と、自分のご飯茶碗から何粒か取っておく姿が見られる。生き物を通して、命を育む、分け与える、思いやる、慈しむ気持ちが芽生えていく。おたまじゃくしを観察し始めて2週間ほど経つと、おたまじゃくしに足が生えて、手が生えていることに気づく。「すごい！すごい！おたまじゃくしに手ができた！足生えてる！」と、興奮気味に友だちや保育者と伝え合っている。「あれ、尻尾が短くなっている！」と、子どもたちの驚きの声から、更に数日経つと、尻尾が消えかえるの姿になっていた。「ほんとにかえるになったね！すごい！」と、生き物の生態の不思議に出会い、感動している。数日経ち、「かえるになったね、かえるでしょうか？」と、子どもたちに問いかけてみる。「うちにかえそう！」「お母さんがいるところに返したい」と、子どもたちからの声を聞き、みんなでおたまじゃくしを見つけた田んぼに、かえるを返しに行く。「かえるさん、ありがとう！」「バイバイ、またね～」と、かえるに言葉をかけ、清々しい表情をしている。園に戻ると、かえるごっこが始まる。いつでも、自分で考え思いついたことを形にして遊べるよう配材を準備している。おたまじゃくしがいた田んぼを段ボールでつくり、葉っぱや田んぼの水を、様々な配材を使って思い思いのものを形にしていく。おたまじゃくしの尻尾に見立てて、紐を腰に巻いたり、かえるのお父さん、お母さんの役を決め、なりきって遊んでいる。友だち同士話し合いながら、意見を出し合い、みんなで一つのものをつくりあげていく。おたまじゃくしの生態に興味をもったことをきっかけに、好奇心をもち知ろうとする、自由に発想し、考えたことを形にして、あそびがどんどん展開されていく。

これらのことから、健康・人間関係・環境・言葉・表現の五領域に示すねらいは、園における生活全体を通して、幼児が様々な体験を積み重ねる中で、相互に関連をもちながら、次第に達成に向かうものであること。内容は、幼児が環境に関わって展開する、具体的な活動を通して総合的に指導されるものである。幼児の実態や興味等をとらえたうえで、自然の中にある様々な要素を意識

できるようにすること、また、かかわることができるようそのような物的、心理的な環境を整えること、「させる」ではなく「自らやりたくなる」ような、きっかけづくり、働きかけを指導していくことが、保育者の役割となり、幼児の育ちを支える。そのためには、保育者自身が感性を豊かにし、自然環境との豊かな関わりを体験する必要がある。

### Ⅲ. 保育内容をめぐる展望と課題

現代社会の中で、必要となる保育内容のあり方は、時代の要請に基づいて大きな変革期を迎えていると考えられている。1989（平成元）年の幼稚園教育要領の改訂から30年近くを迎え、遊びを通しての総合的な指導や環境による教育の重要性は継続して伝えられているにもかかわらず、いまだに、保育内容を選択して与えるような発想で保育を展開している実践が多く存在していることは否めない。子どもが発達に必要な経験を得られている状況や子ども自身が主体的に学びに向かう力が育まれることの意味を保育内容の視点から再度検討し、与える保育から、子どもが学ぶ保育へ質的転換が大きく求められてきた。このようなことを意識し、現場の保育内容のあり方や中身に対して実践と研究が融合し、子どもがこれからの社会を強く生きていくために必要な逞しさを育むことの価値と意味を保育や教育に関係する人、さらに保育者を目指す人にはしっかり理解しておくことが望まれる。

子どもたちが生涯に渡り、生き抜く力を身につけていくために、かけがえのない人生の中で、どれだけの人との出会いがあるだろう。親だけでなく、様々な人と出会い、かかわり、その影響を受けながら、人として育っていく。また、育った土地や自然環境、属する社会の文化や価値観の影響を受け、それらを無意識に取り込みながら成長していく。大人に依存し、徐々に生きていく術を身につけながら、自立や自己実現を目指す成長の過程は実に意義深いものである。一人ひとりにかけがえのない人生がある。かけがえのない人生を歩む一人ひとりの存在が社会を形成し、私たちが住

むこの世界をつくっているといえるだろう。だからこそ、私たちは一人ひとりの子どもが大切に尊重されながら、それぞれの可能性を伸ばし、豊かな人生を送ることができるように、育てていかなければならない、それは、すべての大人の責任である。1947（昭和22）年に、制定された児童福祉法には、まずそのことが記されている。「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ且つ、育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）

#### IV. おわりに

人間らしさとは何か、心の豊かさとは...と、折にふれ考えることがある。生き生きと瞳を輝かせながら、瞬間瞬間を懸命に生きている子どもの心に触れ、喜びやかなしみを分かち合うことを大切にしたい。人と人とのつながりの中で、心と心を通わせながら、共感し、感動し、楽しいこと、心を動かす経験をすることではないだろうか。保育者自身が心豊かでなければならない。そのためにまず、自分を見つめ直し自分を知る、他者を尊重し、思いやりや謙虚さをもつ、感謝の気持ちを持ち、円滑なコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことから始めよう。

そしてこれからの学生が保育の専門性を身につけ、職場や地域社会で多様な人と仕事をしていくために、一人ひとりの学生に寄り添い保育者の魅力を伝えて行きたい。

～子どもたちの明るく無限に広がっている  
未来のために～

<子どもの声に耳を傾けて>

- ・強風が吹いた時…恐竜が来たー、逃げろー
- ・おたまじゃくしをみて…おたまじゃくしって、本当にかえるになるの？
- ・発表会本番（お休みした子を想い）…みんな  
で元気に歌おうよ！ ○○くんの  
おうちまで聴こえるように。○○  
くん、元気になるかも！
- ・ダンゴムシをみて…ダンゴムシさんも、ママの  
ところに帰ってね。
- ・ブランコしながら…お空が近くなった！ お空  
まで飛んでいけー！！

#### V. 引用文献

- 文部科学省中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」2016（平成28）年12月21日答申
- 横浜市こども青少年局子育て支援課幼保小連携担当編「育ちと学びをつなぐー横浜版接続期カリキュラム」2012年
- 花村春樹『「ノーマリゼーションの父」N. E. バンク＝ミケルセンーその生涯と思想（福祉books11）』ミネルヴァ書房、1995年
- 「サラマンカ声「特別なニーズ教育に関する世界会議ーアクセスと質」（ユネスコ・スペイン政府共催）」1994年
- OECD編著『OECD 保育白書ー人生の始まりこそ力強くー乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比』星三和子ほか訳、明石書店、2011年
- 野本茂夫監『障がい児保育入門ーどの子にもうれしい保育をめざして』ミネルヴァ書房、2005年
- カー、M.『保育の場で子どもの学びをアセスメントするー「学びの物語」アプローチの理論と実践』大宮勇雄・鈴木佐喜子訳、ひとなる書房、2013年



---

別府溝部学園短期大学  
紀 要  
第48号

2026年3月15日発行  
編集者 真 部 健 一  
発行者 溝 部 仁  
発行所 別府溝部学園短期大学  
〒874-8567 別府市亀川中央町29-10  
電 話 (0977) 66-0224  
印刷所 (株)電子印刷センター

---

# BULLETIN of BEPPU MIZOBE GAKUEN COLLEGE

The 48th issue, published in March 2026

---

## Contents

The President's opening address for our 80th Anniversary .....	MIZOBE Hitoshi .....	3
Celebrating 80 Years: Report on the Commemorative Ceremony and Anniversary Lecture .....	MIZOBE Yoshiko .....	4
Walking Forward with the Spirit of Our Academy .....	MIZOBE Hitoshi .....	9
Rebuilding the Nation Through Education .....	MIZOBE Yoshiko .....	11

## Reports

Six years of Ofsted inspections and management of the London Japanese School .....	SATO Masahiko .....	13
A Study on Enhancing School Management to Foster “Zest for Living” in Children .....	SATO Masahiko .....	27
A study on the use of school libraries in educational curricula open to society .....	SATO Masahiko .....	35
Junior college students' efforts to promote gibier .....	TAJIKI Mikiko .....	41
Mark sheet processing method using plain paper and an image scanner -Aiming to save time- .....	SHIMIZU Takeshi .....	49
Learning Educational Principles from Historical Educational Thinkers -The Philosophy of Education, Along with Its History and Thought- .....	MOCHIZUKI Miki .....	53
Considerations regarding childcare content and teaching methods Supporting comprehensive learning in the five areas through play .....	WADA Keiko .....	61

---

Published by  
Beppu Mizobe Gakuen College  
Beppu, Oita, Japan